

# 津リージョンプラザお城ホール舞台機構及び天井その他改修工事



## 図面リスト

建築工事		電気設備工事		機械設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
( A - 01 )	改修特記仕様書-1	( E - 01 )	電気設備特記仕様書-1	( M - 01 )	機械設備特記仕様書-1
( A - 02 )	改修特記仕様書-2	( E - 02 )	電気設備特記仕様書-2	( M - 02 )	機械設備特記仕様書-2
( A - 03 )	改修特記仕様書-3	( E - 03 )	電気設備特記仕様書-3	( M - 03 )	1階平面図・3階平面図
( A - 04 )	改修特記仕様書-4	( E - 04 )	1階多目的便所詳細図・3階便所詳細図	( M - 04 )	1階多目的便所平面詳細図・衛生器具表
( A - 05 )	改修特記仕様書-5			( M - 05 )	3階便所平面詳細図 (改修前・後)
( A - 06 )	改修特記仕様書-6				
( A - 07 )	改修特記仕様書-7				
( A - 08 )	附近見取図・配置図				
( A - 09 )	仮設計面図・外構図				
( A - 10 )	1階平面図・2階平面図				
( A - 11 )	3階平面図・4階平面図				
( A - 12 )	1階多目的便所平面詳細図、天井伏図、展開図 (改修前後)				
( A - 13 )	3階便所平面図 (改修前・改修後)				
( A - 14 )	3階・1階便所天井伏図 (改修前・改修後)				
( A - 15 )	3階便所展開図1 (改修前・改修後)				
( A - 16 )	3階便所展開図2 (改修前・改修後)				
( A - 17 )	3階便所建具表・サイン詳細図				
( A - 18 )	落下防止ネット平面図				
( A - 19 )	落下防止ネット断面図				
( A - 20 )	落下防止ネット各部詳細図				
( A - 21 )	舞台吊物設備仕様表				
( A - 22 )	スノコ上器機配置図				
( A - 23 )	舞台断面図・平面図				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称 津リージョンプラザお城ホール舞台機構及び天井その他改修工事

II. 工事概要

1 工事場所	津市 西丸之内 地内
2 敷地面積	5440.43 m <sup>2</sup>
3 工事内容	3階便所・多目的便所改修工事 ホール天井落下防止ネット取付工事 舞台吊物ケーブル等改修工事
標名称	津リージョンプラザ
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
建築面積	3343.06 m <sup>2</sup>
延べ面積	9583.55 m <sup>2</sup>
工事項目	建築工事 機械設備工事 電気設備工事

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版） 2) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版） 3) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 設計図面に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 高所等の施工箇所等で完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。 ※ 津リージョンプラザお城ホールは令和2年8月1日から令和3年3月31日まで改修工事を行うため利用休止となるが、お城ホール以外の施設（図書館・保健センター・会議室等）については工事期間中も運営及び貸出を行うため（午前8時30分から午後10時まで）、作業時は来行者等の動線に注意すると共に、資材運搬時也十分注意すること。 ※ 津リージョンプラザは年末年始を除き、原則年中無休のため、休日作業時の安全に注意すると共に、事前周知資料を作成し、施設運営についても配慮すること。 ※ 1階多目的便所改修に伴う作業は、図書館が休館である火曜日に行うことを原則とする。他利用者の動線に注意し作業すること。 ※ 1階多目的便所改修の工事時期によっては（工期より早く完成した場合）、中間検査（書類を含む）を受けて引渡すこと。 ※ 断水を伴う作業については原則として閉館時間とし施設運営に支障を来さないようにすること。 ※ 津リージョンプラザ北側通路に工事車両を搬出入する場合は、西側から出入りすること。 ※ 工事ヤード以外に駐車場が必要となる場合には、受注者の負担において確保すること。 ※ 津リージョンプラザ及び隣接する津市本庁舎でも改修工事（津リージョンプラザ空調設備その他改修工事 工期：令和2年7月上旬～令和3年3月8日、津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事 工期：令和2年5月中旬～令和3年2月9日、津市本庁舎大規模改修その他工事 工期：令和元年12月18日～令和3年9月2日）が行われているため、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件よりも難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法

4 建設副産物情報の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き渡しを要するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>特別管理産業廃棄物</li> </ul> </li> <li>無 <ul style="list-style-type: none"> <li>有（・PCBを含む機器類 ・廃油、廃酸、廃アルカリ ・ダイオキシソ類 ・水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・廃水銀等）</li> </ul> </li> <li>処理方法（ ）</li> <li>有（ ・蛍光灯 ・ HIDランプ ・（ ））</li> <li>水銀使用製品産業廃棄物</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿含有成形板等解体時の留意点（壁：天然石綿板） <ol style="list-style-type: none"> <li>手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。</li> <li>可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。</li> <li>飛散されない様にする。</li> <li>保護具及び作業着を着用すること。</li> <li>解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。</li> <li>事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。</li> </ol> </li> <li>現場において再利用を図るもの（ ）</li> <li>再資源化を図るもの <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート塊</li> <li>アスファルトコンクリート塊</li> <li>建設発生木材</li> </ul> </li> </ul> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>																																
5 三重県産業廃棄物税	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	本工事には産業廃棄物相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別記に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																																
7 技能士 (1.6.2)	配置する																																
8 施工数量調査 (1.5.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による 補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）																																
10 建築材料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</li> <li>本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</li> </ol>																																
11 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとす。）																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）  測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）  測定時期 ・（ ）  報告書提出部数 2部</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●	●	住宅	●	●	●	●	●	●	●	その他	●	●	●	●	●	●	●
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
学校、教育施設	●	●	●	●	●	●	●																										
住宅	●	●	●	●	●	●	●																										
その他	●	●	●	●	●	●	●																										
12 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
13 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
14 工事写真 (1.2.4)	営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成31年版））に従い撮影する。 提出部数1部 用紙は上質紙とする。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け図営整第211号）」による。																																
15 完成図等 (1.8.2) (1.8.3)	作成する（ ・ 完成図 ・ 保金に関する資料 ・（ ）） 完成図作図範囲（設計図を訂正） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。																																
16 完成写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部</li> <li>箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</li> </ul>																																
17 設備工事との取合い	<p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強</li> <li>図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</li> <li>自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</li> <li>駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ</li> </ul> <p>施工図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</li> </ul> <p>工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。</p>																																
18 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
19 事故の発生時																																	

20 消防提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事</li> </ul> </li> <li>防火対象物使用開始届出書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</li> </ol>																																																																								
21 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																																																								
22 不正軽油の使用の禁止	<ol style="list-style-type: none"> <li>一般事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</li> </ul> </li> <li>調査の協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</li> </ul> </li> <li>是正措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。</li> </ul> </li> </ol>																																																																								
23 屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告物の登録事業者であること。																																																																								
2 仮設工事	<ol style="list-style-type: none"> <li>騒音・粉じん等の対策 (2.1.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</li> <li>防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</li> <li>図示（図面番号： A-10）</li> </ul> </li> <li>足場 (2.2.1) (表2.2.1) <ul style="list-style-type: none"> <li>内部足場の種別 <ul style="list-style-type: none"> <li>脚立</li> <li>足場板</li> <li>（枠組脚足場） ・（ ）</li> </ul> </li> <li>外部足場の種別 <ul style="list-style-type: none"> <li>（ ） 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</li> <li>防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない</li> </ul> </li> </ul> <p>足場（つり足場、張出し足場又は高さが1.0m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者</li> <li>労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者</li> <li>全国仮設安全事業共同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者</li> </ol> </li> </ol> <p>既存部分の養生 (2.3.1)</p> <p>既存ブラインド・カーテンの養生</p> <p>養生方法（ ）  保管場所 ・ 構内既存施設内  固定された備品、机、ロッカーの移動  ・ 行う ・ 行わない</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1) <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内の仮設間仕切り <ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>B種</li> <li>C種</li> <li>合板 厚さ ・ 9mm ・（ ）</li> <li>せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・（ ）</li> <li>合板又はせつこうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない</li> </ul> </li> <li>仮設扉 <ul style="list-style-type: none"> <li>設置箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>図示（図面番号： A-09）</li> </ul> </li> <li>仕様 <ul style="list-style-type: none"> <li>合板張り木製扉</li> <li>（ ）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>監督員事務所 (2.4.1) <ul style="list-style-type: none"> <li>構内建物内の一部を使用する。</li> <li>設置する ・ 設置しない</li> <li>監督員事務所の規模(単位: m)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">監督員事務所の仕上げ</td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>監督員事務所の設備・備品等 (2.4.1) (2) (7)</li> </ol> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>機・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話 FAX</th> <th>冷暖房機器</th> <th>インターネット</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>仮設便所</li> <li>仮設用水</li> <li>仮設電力</li> <li>交通誘導警備員</li> </ol> <p>構内既存の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用できる</li> <li>利用できない</li> </ul> <p>構内既存の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用できる（ ・ 有償</li> <li>無償） ・ 利用できない</li> </ul> <p>構内既存の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用できる（ ・ 有償</li> <li>無償） ・ 利用できない</li> </ul> <p>有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p> <p>配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示（図面番号： A-09）</li> </ul>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニール床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ					屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ					種類	機・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																																				
監督員事務所の仕上げ																																																																									
部 位 等	仕 上 げ																																																																								
床	合板張り又はビニール床シート張り																																																																								
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ																																																																								
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ																																																																								
種類	機・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																																				
数量	組	台	個	個	個																																																																				
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																				
数量	足	着	個	個	台																																																																				
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																																																				
数量	個	個	台	台	台																																																																				

③ 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.3.3)~(表3.3.3)~(表3.3.10)
改質アスファルトルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
(3.3.2) 断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, TIB1, POD1, M3D1, M4D1)
材質 ・ ( )
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキンあり)
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号
厚さ ・ ( )
ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号: )
(3.3.3) (2) (4) 脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)
(3.3.3) (3) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: ), 材質 ( ))
・ 設けない
・ 仕上塗料 種類 ( ) 使用量 ( )
(3.3.5) 保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ ( )
床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ( )
(表8.1.5) こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種
保護層 ・ 設ける ・ 設けない
屋上排水溝の適用 ・ 適用する
立上り保護 ・ 乾式保護材 ( )
・ れんが (材質 ・ JIS R1250)
2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2)
改質アスファルトシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)
材質、厚さ ( )
図示 ( )
(3.4.3) (表3.4.1)~(表3.4.3)
工法 種類 種類 仕上塗料
・ M4AS ・ AS-T1 ・ AS-T2
・ AS-J2
脱気装置
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: ), 材質 ( ))
・ 設けない
3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2)
ルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による
絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示 ( )
断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)
材質、厚さ ( )
・ 図示 ( )
(3.5.3) (表3.5.1)~(表3.5.3)
工法 種類 種類 仕上塗料
・ S3S ・ S-F1 (S1-F1)
・ S3S1 ・ S-F2 (S1-F2)
脱気装置
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: ), 材質 ( ))
・ 設けない
(3.5.4) 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理 ・ 図示 (図面番号: )
増張り ・ 図示 (図面番号: )
機械式固定方法
風圧力に対応した工法 ・ 図示 (図面番号: )
保護層の施工 ・ 図示 (図面番号: )
4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3) (1)
工法 種類 種類 仕上塗料
・ POX ・ X-1 ・ X-2
・ L4X
脱気装置
・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: ), 材質 ( ))
・ 設けない
(3.6.3) (2)
工法 種類 種類 施工箇所
・ P1Y ・ Y-2
・ P2Y
保護層 ・ 図示 (図面番号: )
5 既存防水層表面の仕上塗料の除去 (3.2.6) (3) (4) (3.2.6) (3) (5)
(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない
(L4X) ・ 行う ・ 行わない

⑥ シーリング (3.7.2) (表3.7.1)
材料
種類 材種 施工箇所
・ SR-1 シリコーン系 3階女子便所 手洗い廻り
・ MS-2 変成シリコーン系
・ PS-2 ポリサルファイド系
・ PU-2 ポリウレタン系
(3.7.4)~(7)
工法
・ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ フリッジ工法
(3.7.8) シーリング材の試験
・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない
7 とい (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)
(3.8.2) 材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管)
・ ( )
とい受金物及び足金物
といの材種 形状 取付け間隔
(3.8.2) (表3.8.2)
8 アルミニウム製笠木 (3.9.2) (3) (表3.9.1)
(3.9.2) (4) (3.9.3)
固定金具の間隔 ( mm)
固定方法 ( )
表面処理 ( )
工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号: )
下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号: )
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号: )
笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号: )
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法は施工計画書として提出する。
4 外壁改修工事
1 施工数量調査
・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 全面 ・ ( )
調査項目 ・ ひび割れ部 ( ・ 幅0.2mm未満 ・ 0.2mm以上~1.0mm以下 ・ 1.0mm以上超)
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 ( ・ 足場 ・ ゴンドラ)
報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)
2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)
外壁 種類 改修工法
・ コンクリート打直し仕上げ外壁
ひび割れ部 ・ 樹脂注入工法
・ Uカットシール材充填工法
・ シール工法
欠損部 ・ ( )
ひび割れ部 ・ 樹脂注入工法
・ Uカットシール材充填工法
・ シール工法
欠損部 ・ 充填工法
・ モルタル塗替え工法
・ アンカーピンニング
・ 部分エポキシ樹脂注入工法
・ 全面エポキシ樹脂注入工法
・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング
・ 部分エポキシ樹脂注入工法
・ 全面エポキシ樹脂注入工法
・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 充填工法
・ モルタル塗替え工法
・ 樹脂注入工法
・ Uカットシール材充填工法
・ タイル部分張替え工法
・ タイル張替え工法
・ アンカーピンニング
・ 部分エポキシ樹脂注入工法
・ 全面エポキシ樹脂注入工法
・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング
・ 部分エポキシ樹脂注入工法
・ 全面エポキシ樹脂注入工法
・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法
・ タイル部分張替え工法
・ タイル張替え工法
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
・ 薄付け仕上塗料塗り
・ 厚付け仕上塗料塗り
・ 複層仕上塗料塗り
・ 可とう形改修用仕上塗料塗り
・ 各種塗料塗り
・ マスチック塗料塗り
・ 外壁用塗膜防水材塗り
(4.2.2) (8) (4.5.8) (表4.5.4)
(4.2.2) (9) (4.5.16)
(4.2.2) (8) (4.5.7)
(4.2.2) (6) (4.4.15) (表4.4.4)
(4.2.2) (6) (4.4.13) (表4.4.3)
(4.2.2) (6) (4.4.14) (表4.4.4)
(4.2.2) (6) (4.4.11) (表4.4.2)
(4.2.2) (5) (4.4.10) (表4.4.1)
(4.2.2) (7) (4.4.9)
(4.2.2) (4) (4.3.7) (4.4.8)
(4.2.2) (3) (4.3.6) (4.4.7)
(4.2.2) (2) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)
(4.2.2) (1) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)
(4.2.2) (1) (4.3.3) (4.4.4) (4.5.4)
(4.2.2) (1) (4.3.2) (4.4.3) (4.5.3)
(4.2.2) (1) (4.3.1) (4.4.2) (4.5.2)
(4.2.2) (1) (4.3.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.2.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.1.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (4.0.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.9.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.8.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.7.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.6.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.5.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.4.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.3.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.2.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.1.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (3.0.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.9.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.8.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.7.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.6.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.5.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.4.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.3.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.2.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.1.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (2.0.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.9.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.8.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.7.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.6.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.5.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.5) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.4) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.3) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.2) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.1) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.4.0) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.3.9) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.3.8) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.3.7) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.3.6) (4.4.1) (4.5.1)
(4.2.2) (1) (1.3

4 塗り仕上げ (4.2.2) (10) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																						
	薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	吹付け																																						
			・ ゆず肌状	こて																																						
	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 平たん状	ローラー																																						
			・ 凹凸状	ローラー																																						
			・ ゆず肌状	吹付け																																						
			・ さざ波状	こて																																						
	複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ 吹放し	吹付け																																						
			・ 凸部処理	吹付け																																						
			・ 平たん状	こて																																						
・ 凹凸状			こて																																							
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ ひき起し	ローラー																																							
		・ 揺き落とし	ローラー																																							
・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 ( kg/m <sup>2</sup> )																																										
・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種																																										
複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ふっ素系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> </tbody> </table>					樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																								
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																								
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無																																								
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																								
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																								
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																								
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																								
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																								
(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。																																										
外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </tbody> </table>					種類	仕上げの形状	工法	外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	・ 凸部処理	・ 吹付け	・ ゆず肌状	・ ローラー	・ さざ波状	・ ローラー																										
種類	仕上げの形状	工法																																								
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け																																								
	・ 凸部処理	・ 吹付け																																								
	・ ゆず肌状	・ ローラー																																								
	・ さざ波状	・ ローラー																																								
既存塗膜等の除去及び下地処理																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 ( ・ 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工 法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離剤工法		・ 水洗い工法 ( ・ 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ )																													
工 法	処理範囲																																									
・ サンダー工法																																										
・ 高圧水洗工法																																										
・ 塗膜はく離剤工法																																										
・ 水洗い工法 ( ・ 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ デッキブラシ )																																										
下地調整 ・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )																																										

7 網戸 (5.2.3) (5)	・ 可動式 ・ 固定式	
	防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製	
	網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ	
	8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
		・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ガラス ・ 複層ガラス ( ) 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号: ) 水切り ・ 図示 (図面番号: ) ぜん板 ・ 図示 (図面番号: ) 丁番 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3) による ・ 図示 (図面番号: )
		・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )
		・ 可とう形改修用建具 ・ H2400又はH950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ 改修標準仕様書表5.4.21による
	10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3) (1) (5.2.3) (1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )
		・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )
・ 可とう形改修用建具 ・ H2400又はH950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ 改修標準仕様書表5.5.11による		
表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 ( ・ HL ・ 鏡面 ) ・ ( )		
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6	
	・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )	
12 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.1) による ・ 図示 (図面番号: )	
	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要	
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	駆動装置及び検出装置の性能値 ( ・ 多機能トイレ出入口 ) ・ 図示 (図面番号: )	
	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号: )	
14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし	
	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書 (表5.9.1) による ・ ( )	
15 重量シャッター (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター	
	耐風圧強度 ( Pa以上)	
16 軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式	
	一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )	
17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	
	耐風圧強度 ( Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示 (図面番号: )	
18 板ガラス (5.13.2) (1) (5.13.4)	・ 図示 (図面番号: )	
	ガラス留め材 ・ シーリング ・ ガスケット ( )	
19 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	・ 図示 (図面番号: ) ・ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による	
	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号: ) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号: ) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号: ) 工法 ・ 図示 (図面番号: ) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。	

⑥ 内装 改修 工事	① 一般事項 (6.1.3) (2)	既存間仕切り壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修部分</th> <th>改 修 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> </tbody> </table>	改修部分	改 修 範 囲	・ 天井	・ 図示 (図面番号: )	・ 壁	・ 図示 (図面番号: )	・ 床	・ 図示 (図面番号: )															
		改修部分	改 修 範 囲																						
		・ 天井	・ 図示 (図面番号: )																						
		・ 壁	・ 図示 (図面番号: )																						
		・ 床	・ 図示 (図面番号: )																						
		(6.1.3) (3)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号: A-12、14) ・ ( )																						
			天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号: A-12、16) ・ ( )																						
		(6.1.3) (5)	既存床撤去、下 地補修 (6.2.2) (1) (7) 既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う ・ 行わない																						
			合成樹脂塗料の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																						
		(6.2.2) (1) (4)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ( )																						
既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)																									
(6.2.2) (3)	表面仕上げ 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種																								
	木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ( ・ B種 )</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </tbody> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ( ・ B種 )	造作材	・ A種 ・ B種																		
部材名称	種 別																								
下地材	・ A種 ( ・ B種 )																								
造作材	・ A種 ・ B種																								
(6.5.2) (1) (4) (表6.5.2)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>造作用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )
	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																			
下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
(6.5.2) (2) (4) (6.5.2) (2) (4) (表6.5.4)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示 (図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( ) 樹種 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種	県 産 材																					
	部 位	樹 種	県 産 材																						
(6.5.2) (3) (7)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )								
	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																					
造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )																							
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																						
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																						
(6.5.2) (3) (7)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )								
	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																					
造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )																							
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																						
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																						

(6.5.2)(3)(4)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号: ) 含水率 ・ 15%以下 ・ ( )
(6.5.2)(4)(7)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 品名・寸法 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( )
(6.5.2)(4)(4)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: ) 含水率 ・ 14%以下 ・ ( )
(6.5.2)(5)	「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号: )
(6.5.2)(6)	合板等 品名 (品目) 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ 耐水5ワン合板 針葉樹 1類 2級 C-D以上 2級 12mm
(6.5.3)(1)	接合具等 造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ ( )
(6.5.3)(2)	鍍金物 形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号: )
(6.5.5)(1)	防腐、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号: ) 保存処理性能区分 ( ) 薬剤の塗布等の処理方法 ( ) 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する ( ・ 薬剤の種類 ( ) ・ 適用部位 ( ) ) ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ( )
(6.5.5)(2)	防虫処理 図示 (図面番号: )
5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2)(表6.6.1)(6.6.3)	野縁等の種類 ・ 屋内 ・ 19形 ・ ( ) ・ 屋外 ・ 25形 ・ ( ) 形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示 (図面番号: )
(6.6.4)	既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う (図示 (図面番号: ) ) ・ 行わない ・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 ( ) 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示 (図面番号: )
6 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	スタッド、ランナー等の種類 ・ 図示 (図面番号: A-12、13)
7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2)(6.8.2)(1)(6.8.2)(2)(6.8.2)(3)(7)(4)(6.8.2)(3)(7)(6.8.2)(3)(1)(6.8.2)(3)(1)(6.8.2)(5)(6.8.2)(3)(7)(4)(6.8.2)(3)(1)	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 FS マーブル 2.5mm 多湿部 ・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 寸法 厚さ 備考 KT 2.0mm ・ 帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 寸法 厚さ 備考 ・ 視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm ・ 耐動荷重性床シート 種類 厚さ 備考 ・ 防滑性床シート又は床タイル 種類 寸法 厚さ 備考 ・ ゴム床タイル 種類 色柄 寸法 厚さ 備考 工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他 ( )

(6.8.3)(2)(7)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ( ) 適用する ・ 適用しない
8 カーベツト敷き (6.9.3)(1)(表6.9.1)	・ 織じゅうたん 種類 糸の種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 色柄 ・ A種 ・ ソモ ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( ) ・ 無地 ・ B種 ・ 紡糸 ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ ( ) ・ 柄物 ・ C種 ・ ( ) ・ カット、ループ併用 ・ ( ) 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.2)(2)(表6.9.2)	・ タフテッドカーベツト バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ ( ) ・ ループバイル ・ ( ) ・ グリッパー工法 ・ ( ) ・ カット、ループ併用 ・ ( )
(6.9.2)(3)	・ ニードルパンチカーベツト 厚さ(mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( )
(6.9.2)(4)(表6.9.2)	・ タイルカーベツト 種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ ( ) ・ ループバイル ・ ( ) ・ ( )
(6.9.2)(5)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( ) 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号: ) )
(6.9.3)(3)	織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法 ・ ( )
(6.9.3)(5)	タイルカーベツトの敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( ) 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )
9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(2)(a)(表6.10.4)(6.10.3)(2)(b)(6.10.3)(3)(表6.10.5)~(表6.10.8)	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 厚膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 樹脂モルタル仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 薄膜型塗床仕上げ ( ・ 平滑 )
10 フローリング張り (6.11.4)(表6.11.2)	・ 釘留め工法 材料 種別 樹種 ・ フローリングボード (根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ なら ・ 複合フローリング (根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 防湿処理 ・ 図示 (図面番号: )
(6.11.5)(表6.11.5)	・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (直張用) ・ なら ・ フローリングブロック (直張用) ・ ( ) ・ 複合フローリング (直張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号: )
(6.11.6)(3)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ( )
11 畳敷き (6.12.2)(表6.12.1)	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 K T ( ・ I ・ II ・ III ・ K ・ N )
12 セッコウボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)(表6.13.1)	材種 種別 厚さ(mm) 壁 ( ) 9.5(準不燃) 12.5(不燃) 天井 ( ) 9.5(準不燃) 12.5(不燃) ・ 化粧セッコウボード ・ トラバーチン模様 ( ) 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ( ) 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃) ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 普通 ( ) ( ) ・ けい酸カルシウム板 ・ 立体模様 ( ) ( ) ・ 耐水セッコウボード ( ) 12.5(不燃)
(6.13.2)(8)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
(6.13.3)(5)(7)(6.13.3)(7)(7)(表6.13.5)	合板類の張付け ・ A種 ( ) B種 セッコウボードの目地工法 ・ 縦目処理 ( ) 突付け ・ 目透し
13 壁紙張り (6.14.2)	施工箇所 種類 防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃

14 モルタル塗り (6.15.3)(6.15.5)(6.15.6)	モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する(形状: ) 床の目地 ・ 図示 (図面番号: ) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号: )
15 タイル張り (6.16.2)(6.16.3)	伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号: ) タイルの種類 施工箇所 工法 種類 形状寸法 耐滑り性 うわぐすり 役物 標準・特注色の別 耐凍害性の有無 3階便所 圧着張り I類(磁器) 25×25 ー 無 不要 標準 無
(6.16.3)(2)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない
16 セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3)	・ セッコウ系 ・ セメント系 塗厚 ( ) mm
17 断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押入法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ[mm] 施工箇所 ・ A種 1 ・ A種 1H ・ ( ) ・ ( ) ・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・ ( )
7 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所: ) 2 下地調整 (7.2.1~7.2.7)(表7.2.1)~(表7.2.7) 既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR種の場合) ・ 図示 (図面番号: ) 種別 下地 種別 ひび割れ部の補修 ・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ セッコウボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 3 錆止め塗料塗り (7.3.2)(7.3.3)(表7.3.1)~(表7.3.4) 錆止め塗料種別 鉄鋼面 A種 ・ B種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種別 鉄鋼面 A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 4 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2)(7.4.3~7.4.5)(表7.4.1)~(表7.4.3) 塗料種別 ・ 1種 ・ ( ) 種別 下地 種別 ・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 5 クリヤラッカー塗り(CL) (7.5.2)(表7.5.1) 種別 木部 ・ A種 ・ B種 6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2)(表7.7.1) 種別 ・ A種 ・ B種 7 耐蝕性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4)(表7.8.1)~(表7.8.3) 上塗り等級 ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系) 下地 種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)	種別	下地	種別
		コンクリート、モルタル、 プaster、せつこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )
		木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
		鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
		垂れめっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
9 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種	しみ止め ( )
10 合成樹脂エマ ルジョン模様 塗料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種	
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別	・ A種 ・ B種	
12 オイルステ イン塗り (OS) (7.13.2) (表7.13.1)	塗料	( )	
13 木材保護塗料 塗り (WP) (7.14.2) (表7.14.1)	種別	・ A種 ・ B種	

⑧ 1 耐震改修工事 共通事項	(一般事項)	工事内容
	1 適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工事</li> <li>免震改修・制振改修工事</li> </ul>
	(8.1.1) (8.1.2)	工事種別
		<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修・制振改修工事</li> <li>土工事及び地業工事</li> </ul>

8 2 耐震改修工事 撤去工事	1 既存部分の撤去等 (8.21.2)	撤去の範囲												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul>												
		既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置												
		本工事の範囲												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul>												
		撤去範囲 図示 (図面番号: )												
	2 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.4)	既存構造体の撤去												
		撤去範囲 図示 (図面番号: )												
		はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置												
		既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切斷												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切斷</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切斷せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する</td> <td>・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	鉄筋の切斷	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ( )	
鉄筋の切斷	範囲	適用												
・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし													
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ( ) ・ 適用なし													
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ( )													
		はつりだした鉄筋の処置												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul>												
		はつりだした鉄骨の処置												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>発泡スチロール等で養生する。</li> <li>( )</li> </ul>												
	(既存部分の処理)	既存構造体コンクリート面の目荒らし												
	3 既存構造体コンクリート面の目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	目荒らし程度												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ2~5mmで最大深さ5~7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15~30%程度の面積となるように施す。</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>												

8 3 耐震改修工事 鉄筋工事	1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ SD295A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	径(mm)	・ SD295A		・ SD345		・ SD390		・ ( )								
	種別	径(mm)																	
	・ SD295A																		
	・ SD345																		
	・ SD390																		
	・ ( )																		
	2 溶接金網 (8.2.2)	網目の形状、寸法及び鉄線の径																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)															
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																		
3 加工 (8.3.2)	90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号: )																		
4 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>・ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・ D19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		径	部位	重ね継手	・ D16以下		ガス圧接	・ D19以上										
	径	部位																	
重ね継手	・ D16以下																		
ガス圧接	・ D19以上																		
	主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.3.4)(3)(7)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																		
	継手位置																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部配筋参考図による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																		
	先組み工法等																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける</li> </ul>																		
	鉄筋の定着長さ																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(表8.3.4)による</li> <li>(表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示 (図面番号: )</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																		
	帯筋組立の形、継手及び定着																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																		
5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5) (表8.3.6)	鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ( ) mm																		
6 各部配筋	<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																		
7 ガス圧接 (8.3.8)	圧接完了後の試験																		
	超音波探傷試験 行う 行わない																		
	割製補強筋の適用																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼</td> <td>・ R235 ( )</td> <td>・ 6Φ ( ) ・ 9Φ ( )</td> <td>・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・ 295A ( )</td> <td>・ 10 ( )</td> <td>・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ( )	・ 6Φ ( ) ・ 9Φ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ( )	・ 10 ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )	
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所														
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ( )	・ 6Φ ( ) ・ 9Φ ( )	・ スパイラルの径(mm) ( ) ・ スパイラルのピッチ(mm) ( )	・ 図示 (図面番号: )														
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A ( )	・ 10 ( )	・ 壁内方向筋 ( ) ・ 壁面外方向筋 ( )															
8 割製補強筋 (8.21.6) (8.22.7)																			
9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手</li> <li>種類 ( )</li> <li>性能 ( )</li> <li>適用箇所 ( )</li> <li>鉄筋相互のあき ( ) mm</li> <li>施工完了後の継手部の試験 ( )</li> <li>不合格となった継手部への措置等 ( )</li> </ul>																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接継手</li> <li>工法 ( )</li> <li>性能 ( )</li> <li>適用箇所 ( )</li> <li>鉄筋相互のあき ( ) mm</li> <li>溶接完了後の溶接部の試験 ( )</li> <li>不合格となった溶接部への措置等 ( )</li> </ul>																		

8 4 耐震改修工事 コンクリート工事	(コンクリート工事一般事項)	コンクリートの種類															
	1 コンクリートの種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I類</li> <li>II類</li> </ul>															
		普通コンクリートの設計基準強度															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 21</td> <td></td> <td>・ 2.3t/m<sup>3</sup>程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ	・ 21		・ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度		・ ( )						
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ														
・ 21		・ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度															
・ ( )																	
		軽量コンクリートの設計基準強度															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 36</td> <td>・ 1種 ・ 2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種類	適用箇所	気乾単位 容積質量	スランプ	・ 36	・ 1種 ・ 2種				・ ( )				
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種類	適用箇所	気乾単位 容積質量	スランプ													
・ 36	・ 1種 ・ 2種																
・ ( )																	
	2 構造体コンクリートの仕上げ (8.1.4) (表8.1.4) (表8.1.5)	合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種類															
		<ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>B種</li> <li>C種</li> </ul>															
		コンクリートの仕上りの平坦さ															
		<ul style="list-style-type: none"> <li>a種</li> <li>b種</li> <li>c種</li> </ul>															
	(コンクリート)	セメントの種類															
	3 コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通ポルトランドセメント</li> <li>高炉セメントA種</li> <li>シリカセメントA種</li> <li>フライアッシュセメントA種</li> <li>( )</li> <li>高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種</li> <li>適用箇所 ( )</li> </ul>															

4 混和材料 (8.2.5)	骨材	アルカリシリカ反応性による区分																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>A.L (コンクリート中のアルカリ総量を規制)</li> <li>A (安全と認められる骨材を使用)</li> </ul>																							
		なお、A.Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な骨材の使用</li> <li>フェロニッケルスラグ細骨材</li> <li>銅スラグ細骨材</li> <li>電気炉酸化スラグ骨材</li> <li>再生骨材H (普通エコセメントを使用するコンクリートに限る)</li> </ul>																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>混和剤</li> <li>混和剤の種類</li> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(4)(a)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>混和材</li> <li>混和材の種類</li> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(4)(b)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																							
	5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	構造体強度補正值 (S)																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>3N/mm<sup>2</sup></li> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul>																							
	6 養生 (8.7.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間 ( )</li> </ul>																							
	7 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料</li> <li>複合合板 (厚さ ・ 12mm ( ) )</li> <li>スリーブ</li> <li>材種 ( ) 規格 ( )</li> <li>型枠存置期間及び取外し</li> <li>普通エコセメント使用の場合の最小存置期間 ( )</li> </ul>																							
8 暑中コンクリート (8.10.2)	構造体強度補正值 (S)																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul>																								
9 無筋コンクリート (8.11.1)	コンクリートの種類																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通コンクリート ( )</li> </ul>																								
	設計基準強度																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>18N/mm<sup>2</sup> ( )</li> </ul>																								
	スランプ																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>15cm</li> <li>18cm</li> <li>( )</li> </ul>																								
	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	部位別のコンクリートの打設工法の指定																							
	10 コンクリートの打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</td> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ( )</td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ( )	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )		・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ( )
補強工法	打設工法	部位																							
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ( )																							
	(8.23.6)	柱頭柱脚の隙間部間の型枠																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>発泡プラスチック保温材等を埋込む</li> <li>( )</li> </ul>																							
		柱頭柱脚の隙間寸法																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																							
		打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> <li>60mm ( )</li> </ul>																							
	11 増設壁工事後の仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																							

⑧の5 耐震改修工事 あと施工アンカー工事	(あと施工アンカー) ① あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 ・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 ( ・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号: ) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号: ) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号: ) 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号: )  ○ 接着系 アンカーの種類 ( ・ カプセル型回転・打撃式 ( ・ ( ) ) ) 接着剤の品質 ( ・ 有機系 ・ 無機系 ) 径及び埋込み長さ ( ・ 図示 (図面番号: A-20) ) 引張耐力 ( ・ 図示 (図面番号: A-20) ) せん断耐力 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) アンカー筋の種類 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ( ・ 図示 (図面番号: ) ) あと施工アンカーの性能確認試験 ( ・ 行う ・ 行わない )
	② あと施工アンカーの施工 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 ○ 鉄筋探知機 (金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ ( )  あと施工アンカーの施工確認試験 ( ・ 実施する ・ 実施しない ) 試験方法 ( ・ 引張試験機による引張試験 ( ・ ( ) ) ) 1ロットの単位 ( ・ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと ( ・ ( ) ) ) 試験の箇所数 ( ・ 1ロットに対し3本 (無作為) ( ・ ( ) ) ) 確認強度 ( ・ ( ) ( 28.5KN ) )
(場所打ちコンクリート壁の増設工事) ③ シアコネクタ	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ( ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ) ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径 [mm] ・ D10 長さ [mm] ・ 増打壁厚 - 40 ( ・ ( ) ) 彫込み深さ [mm] ・ 5d (d: シアコネクタの径) 以上 ( ・ ( ) ) 間隔 [mm] ・ 500 × 500  シアコネクタとセパレーターの兼用 ( ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ( ・ ( ) ) )	

⑧の6 耐震改修工事 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
	2 鉄骨製作工場における施工管理技術者 (8.1.6)	施工管理技術者 (鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等) の配置 ・ しない ・ する
	3 鋼材 (8.2.8)	種類・形状及び寸法 ( ・ 図示 (図面番号: ) )
	4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト 2種 (F10T) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8T相当)  ねじの呼び ( ・ 図示 (図面番号: ) ) すべり試験 ( ・ 行う (試験方法等 図示: 図面番号 ) )  JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転量 ( ・ ( ) )
	5 溶接材料 (8.2.10)	・ 改修標準仕様書 (8.2.10) (1) (2) 以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ( ・ 図示 (図面番号: ) )
	6 仮組 (8.13.10)	仮組の実施 ・ 実施する ( ・ ( ) ) ・ 実施しない
	7 溶接作業を行う技能資格者 (8.15.3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する ( ・ ( ) ) ・ 実施しない
	8 溶接の準備 (8.15.4)	開先の形状 ( ・ 図示 (図面番号: ) )
	9 溶接施工 (8.15.7)	鋼製エンドタブの切断 ( ・ 適用箇所 図示 (図面番号: ) ) 切断面の仕上げ ( ・ ( ) ) 鋼製エンドタブに代わるその他の工法 鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ (セラミックタブ又はフラックスタブ) を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。 1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。 2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による圓形タブに係るエンドタブ施工講習修了者 (溶接技能者・A級以上) 又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。また、製作工場がH、Sグレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。こと。  板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部 ・ 低応力高サイクル疲労を受けやすい部位 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) スカラップの形状 ( ・ 図示 (図面番号: ) )
	10 溶接部の試験 (8.15.12)	溶接部の外観試験 ( ・ 試験方法 ( ・ ( ) ) ・ 確認方法 ( ・ ( ) ) ) 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成31年版) (7.6.12) (4) による。 平均出力品質限界 (AOQL) ( ・ 4.0% ・ 2.5% ( ・ ( ) ) ) 検査水準 ( ・ 第6水準 ( ・ ( ) ) ) ロットの構成 ( ・ ( ) )  工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成31年版) (7.6.12) (4) による。 平均出力品質限界 (AOQL) ( ・ 4.0% ( ・ ( ) ) )

1.1 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2) (8.17.4)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書 (7.3.2) (表7.3.1) ( ・ ( ) ) 種 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) ・ 改修標準仕様書 (7.3.2) (表7.3.1) ( ・ ( ) ) 種 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ( ・ 図示 (図面番号: ) )								
1.2 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部位	種類	材料・工法	耐火性能				
部位	種類	材料・工法	耐火性能						
1.3 ブレース設置工事後の仕上げ (8.22.9)	・ 図示 (図面番号: )								
1.4 スタッド (8.2.11)	スタッドの種類 ( ・ ( ) )								

⑧の7 耐震改修工事 グラウト工事	(グラウト工事) ① モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (表8.2.5) (8.2.12) (8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書 (8.2.6) 及び (8.2.12) による。  無収縮モルタル ○ 改修標準仕様書 (8.2.12) (1) による ( ・ ( ) )  グラウト材 ○ 改修標準仕様書 (8.2.12) (1) による。  増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法								
	(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 増設壁の上部</td> <td>・ グラウト材を注入 ( ・ ( ) )</td> <td>・ 寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部位	処理方法	備考	・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ( ・ ( ) )	・ 寸法は図示による	・ ( )	・ ( )
部位	処理方法	備考								
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ( ・ ( ) )	・ 寸法は図示による								
・ ( )	・ ( )	・ ( )								
2 既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)										

⑧の8 耐震改修工事 柱補強工事	(連続繊維補強工事) ① 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ( )
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.2.13)	連続繊維の材料 ( ・ ( ) ) 工法 ( ・ ( ) )  引張強度 (含浸硬化後) ( ・ ( ) ) ヤング係数 (含浸硬化後) ( ・ ( ) )
	3 連続繊維シートの施工準備	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造躯体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ ( )  既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う ( ・ ( ) ) ・ 行わない
	4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ リカットシール材充填工法 ・ シール工法  柱頭柱脚の隙間寸法 ( ・ 図示 (図面番号: ) )
	5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	・ 図示 (図面番号: )
	6 炭素繊維シートでの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 200g/m <sup>2</sup> ・ 300g/m <sup>2</sup> ・ ( )  炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ( )
	7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.6)	引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 ( ・ ( ) ) ・ 実施しない

⑧の9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事 制振改修工事	(耐震スリット新設工事) ① スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)	付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 ( ・ ( ) ) ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状
	2 スリットの施工 (8.26.1)~(8.27.9)	スリット部の配管等の調査 範囲 ( ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示 (図面番号: ) ) ・ ( )  方法 ( ・ 鉄筋探査機 (金属探知器)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。  スリットの逃げ位置 壁上部部 ( ・ 梁との接合部 ( ・ ( ) ) ) 壁の柱きわ部 ( ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ( ・ ( ) ) ) 壁下部部 ( ・ 床仕上げ上部 ( ・ 床体上部 ( ・ ( ) ) ) )  撤去部の補修 ( ・ 図示 (図面番号: ) )  充填材 ・ 耐火材 使用箇所 ( ・ ( ) ) 仕様 ( ・ ( ) ) ・ 遮音材 使用箇所 ( ・ ( ) ) 仕様 ( ・ ( ) )  免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。

⑧の10 その他工事	1 土工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種  建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 ( ・ ( ) ) ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km  山留めの撤去 ・ 撤去 (鋼矢板等の抜き跡の処理 ( ・ 直ちに砂で充填する ( ・ ( ) ) ) ) ・ 存置
	2 地業工事 (8.28.4)	杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。  根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。  試験杭及び試験据 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号: ) による。 ・ 試験据 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号: ) による。  杭の支持層 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ( ・ 図示 (図面番号: ) ) ( ・ ( ) )  水平方向の位置ずれの精度 ・ ( ) mm以下  杭の載荷試験 試験方法 ( ・ 鉛直載荷 ( ・ 水平載荷 ( ・ ( ) ) ) ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ( ・ 図示 (図面番号: ) ) 載荷荷重 ( ・ ( ) KN) 報告書 ( ・ 提出部数 2部 )

地盤の載荷試験  
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ( )  
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。  
位置 ・ 図示 (図面番号: ) 載荷荷重 ( KN)  
報告書 ・ 提出部数 2部

杭地業の工法、寸法  
・ 図示 (図面番号: )

杭頭処置  
・ 行う ・ 行わない

砂利及び砂地業  
範囲 ・ 図示 (図面番号: ) 厚さ (mm) ・ 60 ・ ( )

捨てコンクリート地業  
範囲 ・ 図示 (図面番号: ) 厚さ (mm) ・ 50 ・ ( )

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

施工調査  
・ 石綿含有建材の事前調査  
工事着手前に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。  
調査範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )  
貸与資料 ( )

・ 分析による石綿含有建材の調査  
分析対象  
アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トモライト  
分析方法  
・ JIS A 1481-1 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法) による  
・ JIS A 1481-2 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法) による  
・ JIS A 1481-3 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法) による  
・ JIS A 1481-4 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第4部:質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法) による

材料名	定性分析	定量分析
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )

サンプル数 1箇所あたり3サンプル  
採取箇所 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

・ 石綿粉じん濃度測定  
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点
・	測定 4		責任・除じん装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/s以下の位置 計 点
・	測定 5		処理作業室外 (敷地境界)	計 点
・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点
・	測定 7	処理作業後シート撤去後 1週間	処理作業室内	計 点
・	測定 8	以降	調査対象室外部の付近	計 点

測定方法

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5
メンブレンフィルタ直径 (mm)	25	25	47
試料の吸引流量 (L/min)	・ 1 ・ ( )	・ 5 ・ ( )	・ 10 ・ ( )
試料の吸引時間 (min)	・ 5 ・ ( )	・ 120 ・ ( )	・ 240 ・ ( )

(9.1.3) ・ 石綿含有吹付け材の除去  
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: )  
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による ・ ( )  
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止  
・ 湿潤化 ・ 固形化  
除去した石綿含有吹付け材等の処分  
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

(9.1.4) ・ 石綿含有保温材等の除去  
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: )  
除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による ・ ( )  
除去した石綿含有保温材等の処分  
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

(9.1.5) ・ 石綿含有成形板の除去  
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: )  
石綿含有せっこうボードの処分  
・ 埋立処分 (管理型最終処分場)  
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分  
・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

・ 石綿含有仕上塗材の除去  
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: )  
除去した石綿含有仕上塗材等の処分  
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

※「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け環水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に基づき適切に処理すること。

2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3)

3 外断熱改修工事 (9.3.2)

改修特記仕様書3章による

断熱材

種類	厚さ [mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ロックウール断熱材	
・ グラスウール断熱材	
・ ( )	

施工箇所 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.3.3) 既存外壁の措置  
既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし  
下地の清掃 ・ 行う ・ 行わない  
欠損部の改修工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ ( )

(9.3.4) 工法  
通気層の有無 ・ あり ( mm) ・ なし  
断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ( )  
外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ( )  
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法  
・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法)  
・ 適用しない  
不陸等の下地調整 ・ 行う

4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)

・ 断熱材打込み工法

種類	厚さ [mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ( )	

施工箇所 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

(9.5.3) ・ 断熱材現場発泡工法  
断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H ・ ( )  
厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 ・ ( )  
施工箇所 ・ 図示 (図面番号: )

・ 現場発泡断熱材 (品質・性能)  
工事建築材料等品質性能表による (試験方法)  
工事建築材料等品質性能表による

(9.5.4) ・ 断熱材後張り工法

種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ [mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ ( )	・ 有 ・ 無	

施工箇所 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

5 屋上緑化改修工事 (9.6.1) (9.6.2) (9.6.3)

植栽基盤及び材料  
屋上緑化軽量システム  
・ 適用する ・ 適用しない  
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )  
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

工法  
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法  
・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)  
・ 適用しない  
かん水装置 ・ 設置する (種類 ・ ( ) )  
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~(9.7.7) (9.7.9)

既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

路床

種別	材料	厚さ [mm]
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
・ フィルター層	・ 砂 ・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )

路床安定処理  
・ 添加材料による安定処理  
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種  
・ 生石灰 (・特号 ・1号) ・ 消石灰 (・特号 ・1号)  
添加量 ( kg/m2) (目標CBR ・ 5以上 ・ )

・ ジオテキスタイル  
単位面積質量 ・ 60g/m2以上 ・ ( )  
厚さ [mm] ・ 0.5~1.0 ・ ( )  
引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ ( )  
透水係数 ・ 1.5×10<sup>-1</sup>cm/sec 以上 ・ ( )

試験  
路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない  
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない  
現場CB試験 ・ 行う ・ 行わない

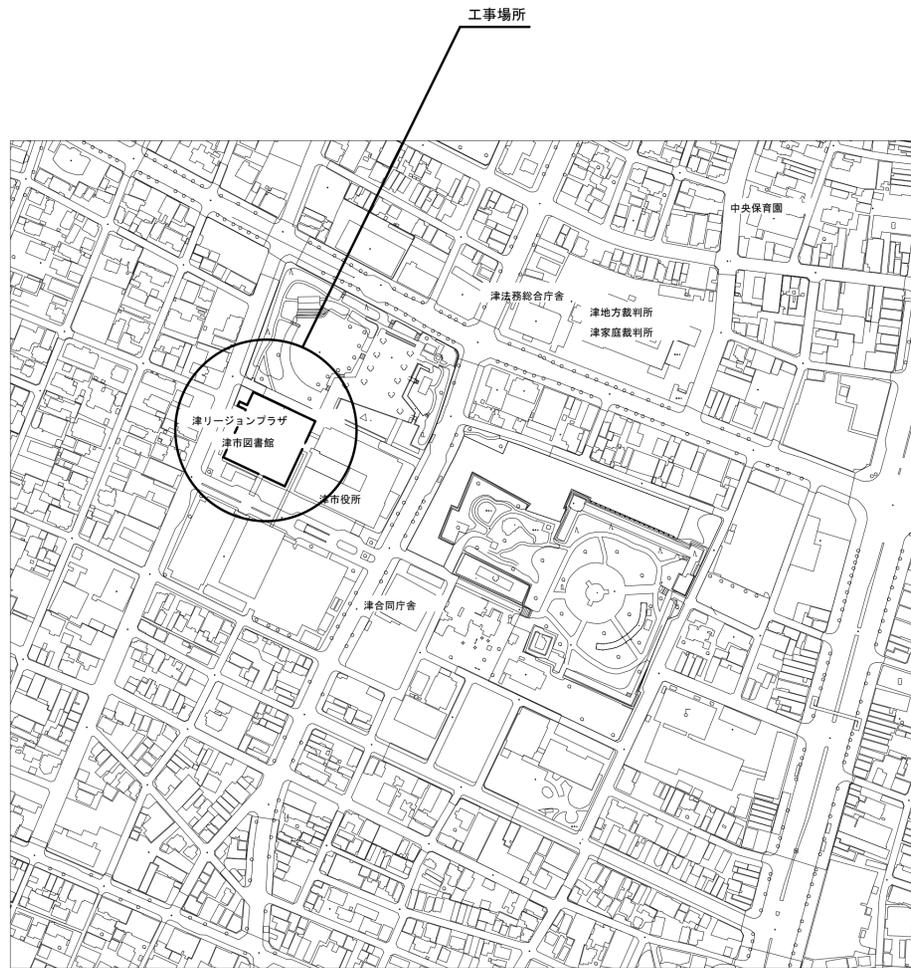
路盤  
路盤の構成及び厚さ ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )  
路盤材料 ・ 再生材のクラッシュラン  
・ クラッシュラン鉄鋼スラグ  
・ 図示 (図面番号: )  
・ ( )

試験  
路盤締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

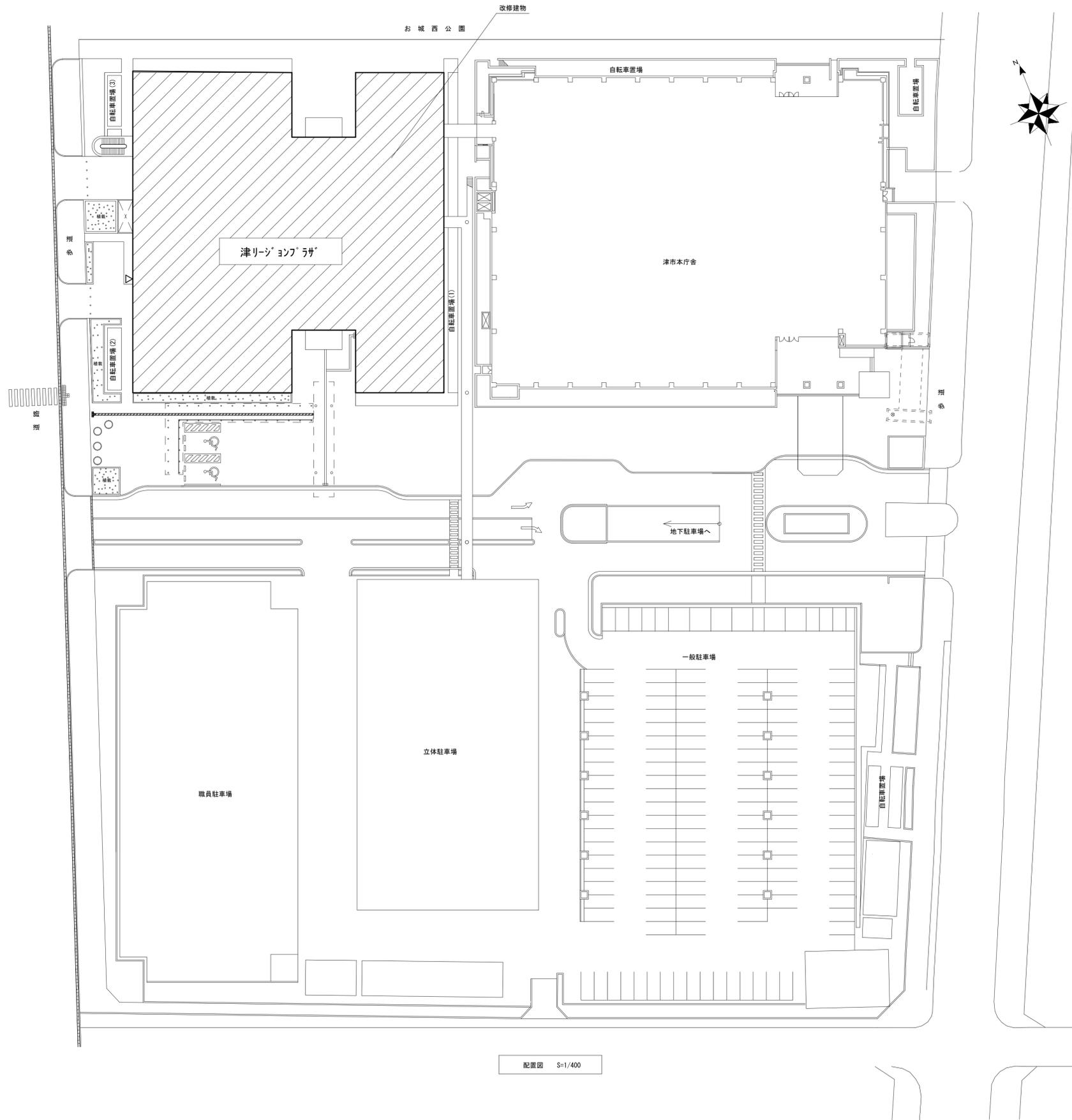
舗装

材料	厚さ [mm]
・ ストレートアスファルト	・ 図示 (図面番号: )
・ 改質アスファルト (・I型 ・II型 ・( )型)	・ ( )

試験  
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない  
舗装の平坦性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ( )



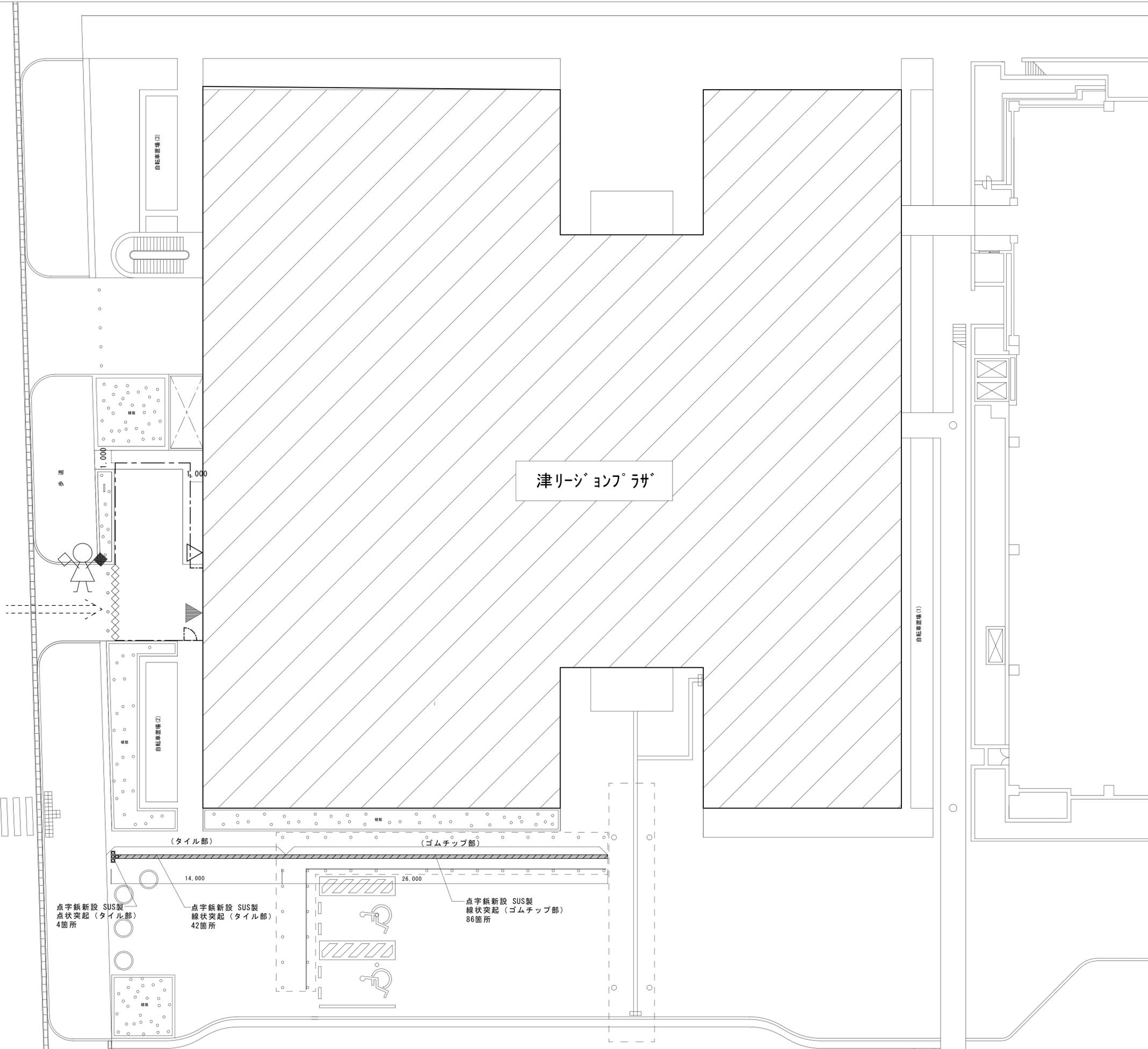
附近見取図

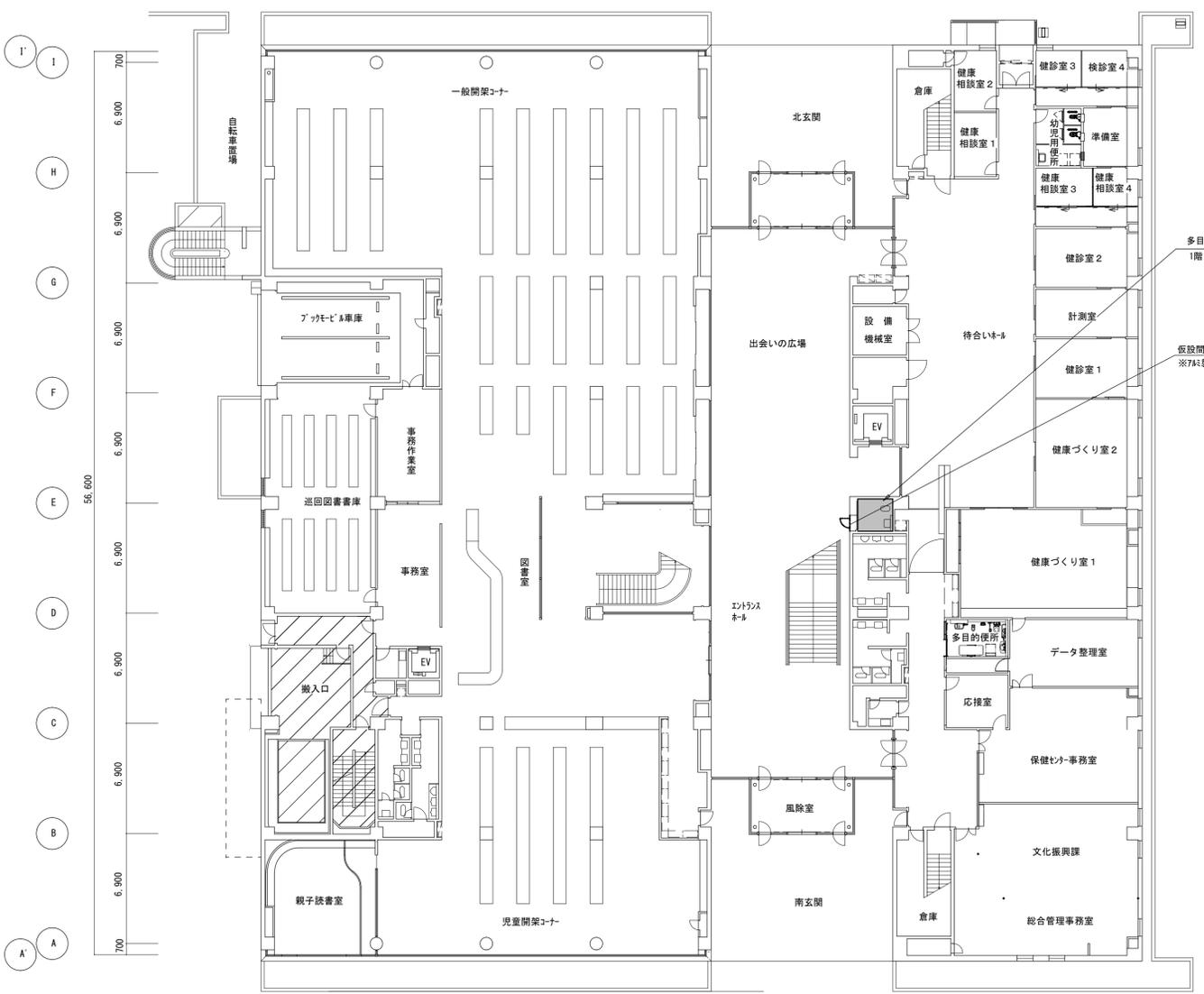
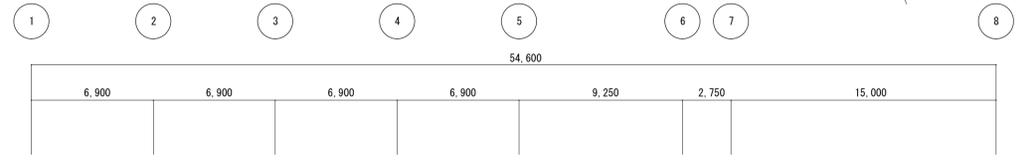
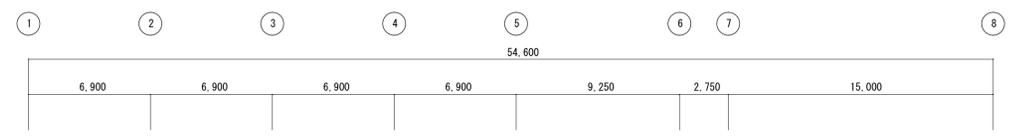


配置図 S=1/400

凡 例	
	作業員出入口
	夜間図書返却口
	仮囲い：ガードフェンス H=1,800
	クロスゲート：W6,000 H=1,800
	交通誘導員（工事車両進入時）
	工事車両進入路

※仮囲い内及び作業員出入口は、津リージョンプラザ空調設備その他改修工事、津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事でも利用するため、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。  
 ※点字ブロック及び点字紙の施工時には、コーンカバーにて区画し安全に十分配慮すること。





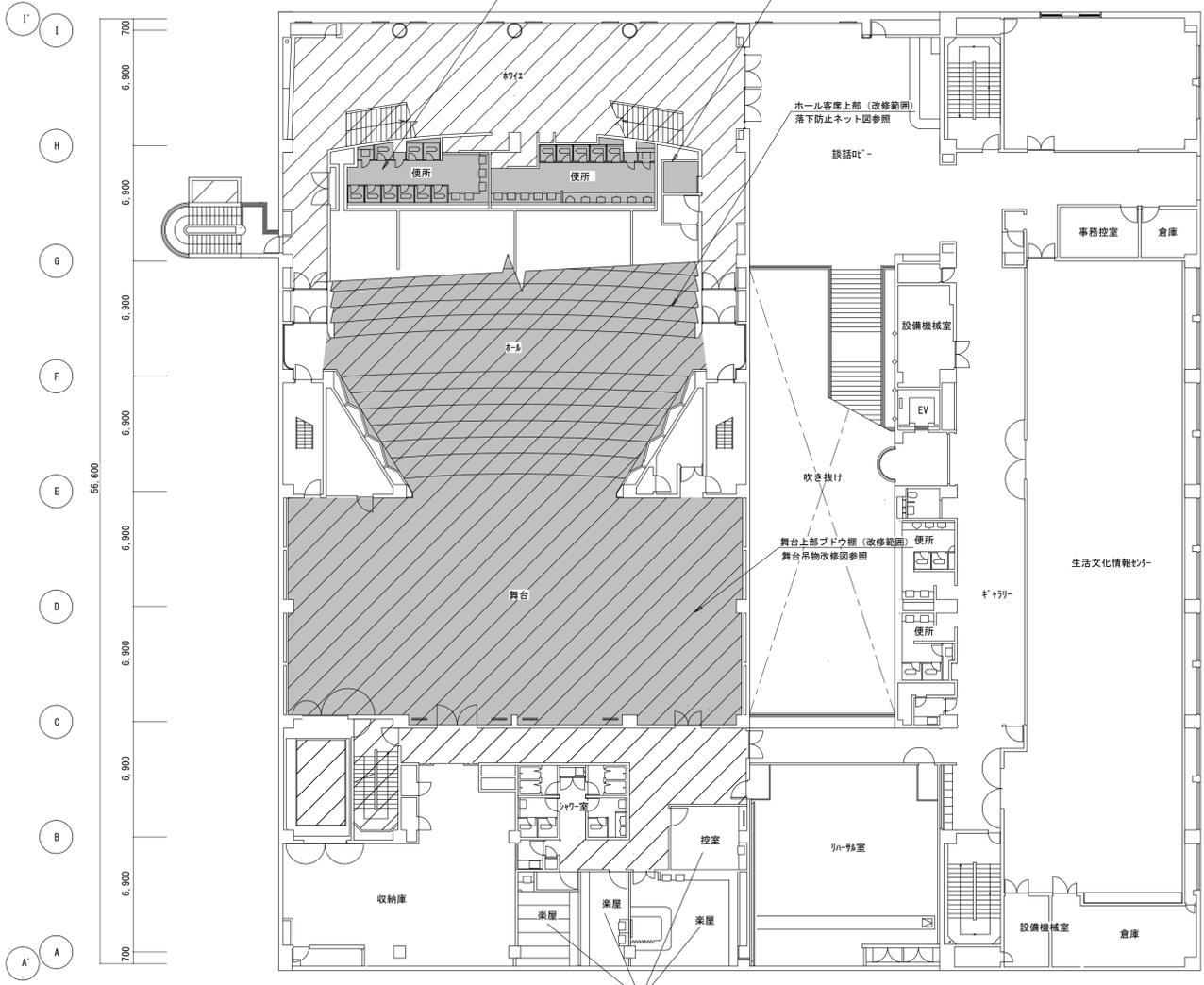
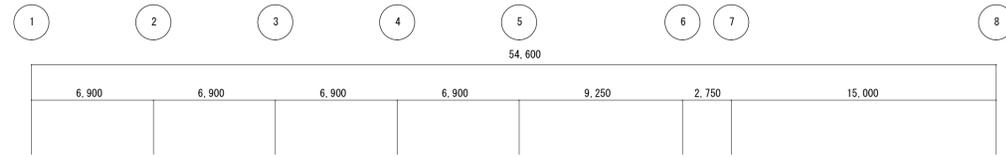
1階平面図



2階平面図

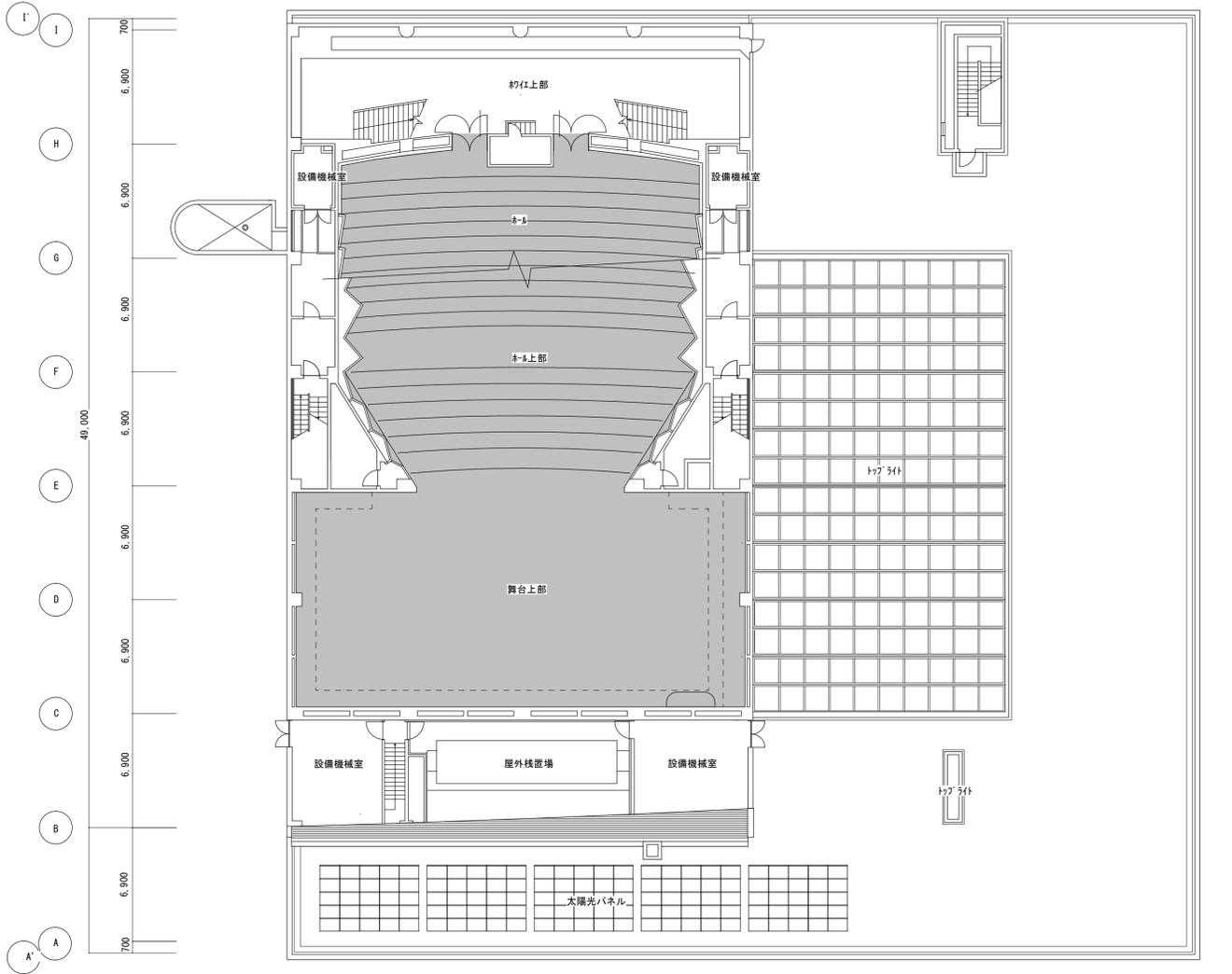
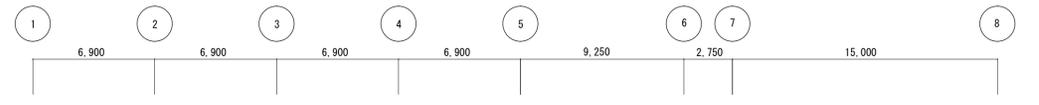
- : 改修箇所を示す
- : 床養生範囲を示す (シート+ベニヤ)

※床養生範囲は、津リージョンプラザ空調設備その他改修工事、津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事も利用するため、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。



楽屋及び控室を現場事務所として利用できる。  
※津リージョンプラザ空調設備その他改修工事、  
津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事共

3階平面図

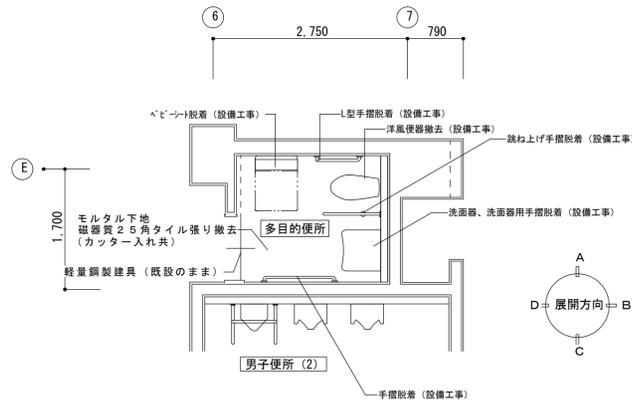


- : 改修箇所を示す
- : 床養生範囲を示す (シート+ベニア)

4階平面図

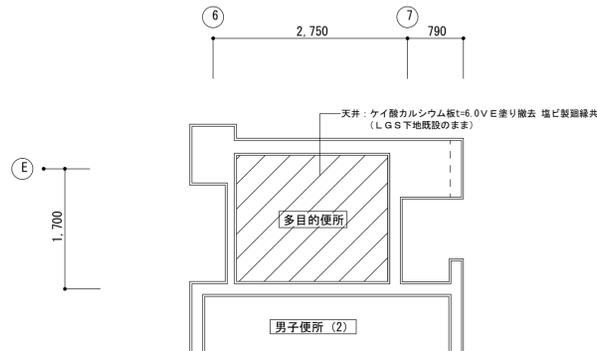
※床養生範囲は、他津リージョンプラザ改修工事(津リージョンプラザ空調設備その他改修工事、津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事)も利用するため、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。

改修前

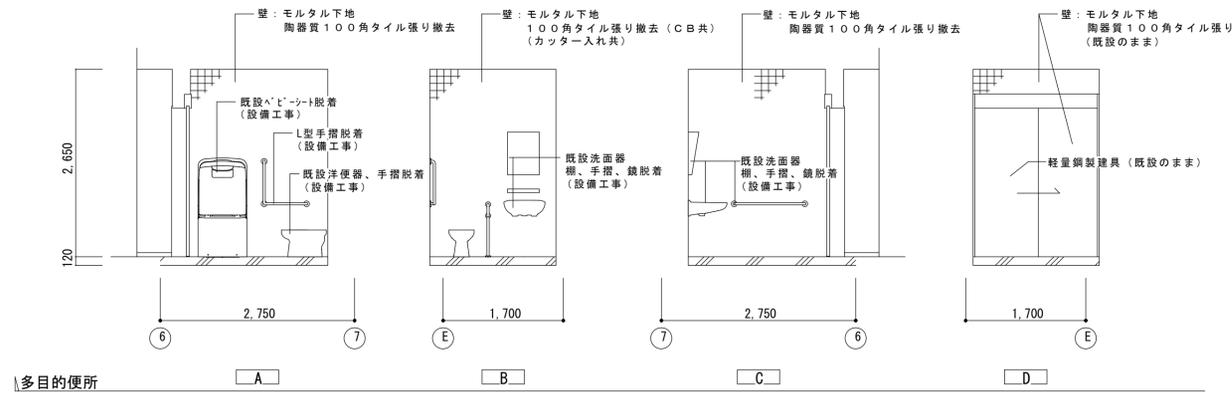


【改修前】1階 多目的便所 平面詳細図 S=1/50

多目的便所 (改修前)		備考
床	モルタル下地 25角タイル張り撤去	
巾木	モルタル下地 100角タイル張り撤去	
壁	モルタル下地 100角タイル張り撤去 (一部CB共)	D面既設のまま
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り撤去	LGS下地既設のまま
その他	ベビースト 手摺	脱着

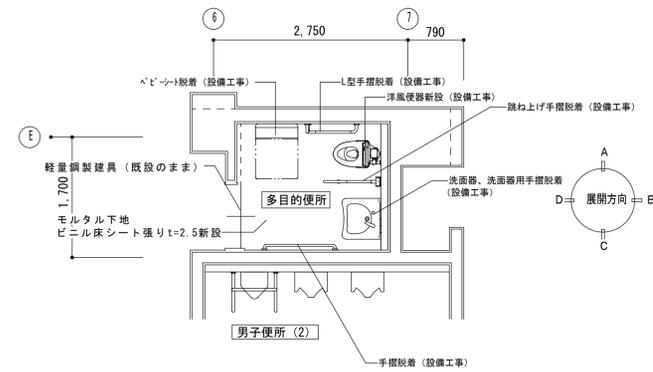


【改修前】1階 多目的便所 天井伏図 S=1/50



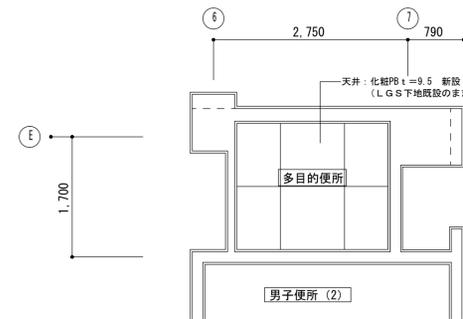
【改修前】1階 多目的便所 展開図 S=1/50

改修後

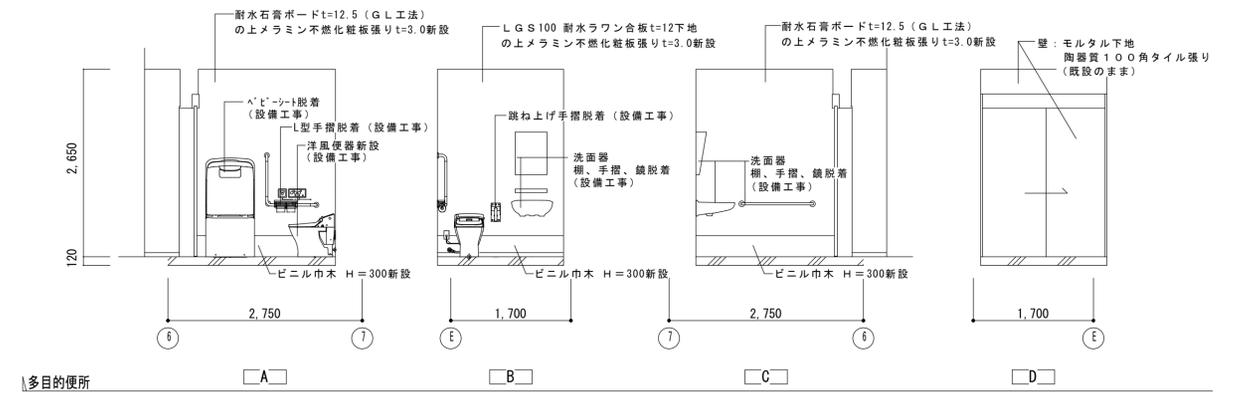


【改修後】1階 多目的便所 平面詳細図 S=1/50

多目的便所 (改修後)		備考
床	モルタル下地 ベニル床シート張りt=2.5新設	
巾木	ソフト巾木H=300新設	
壁	耐水石膏ボードt=12.5 (GL工法) 下地 メラミン不燃化粧板張りt=3.0新設 一部LGS100 耐水ラワン合板t=12下地 メラミン不燃化粧板張りt=3.0新設	
天井	化粧PB t=9.5新設 塩ビ製廻縁共	LGS下地既設のまま
その他	ベビースト 手摺	脱着



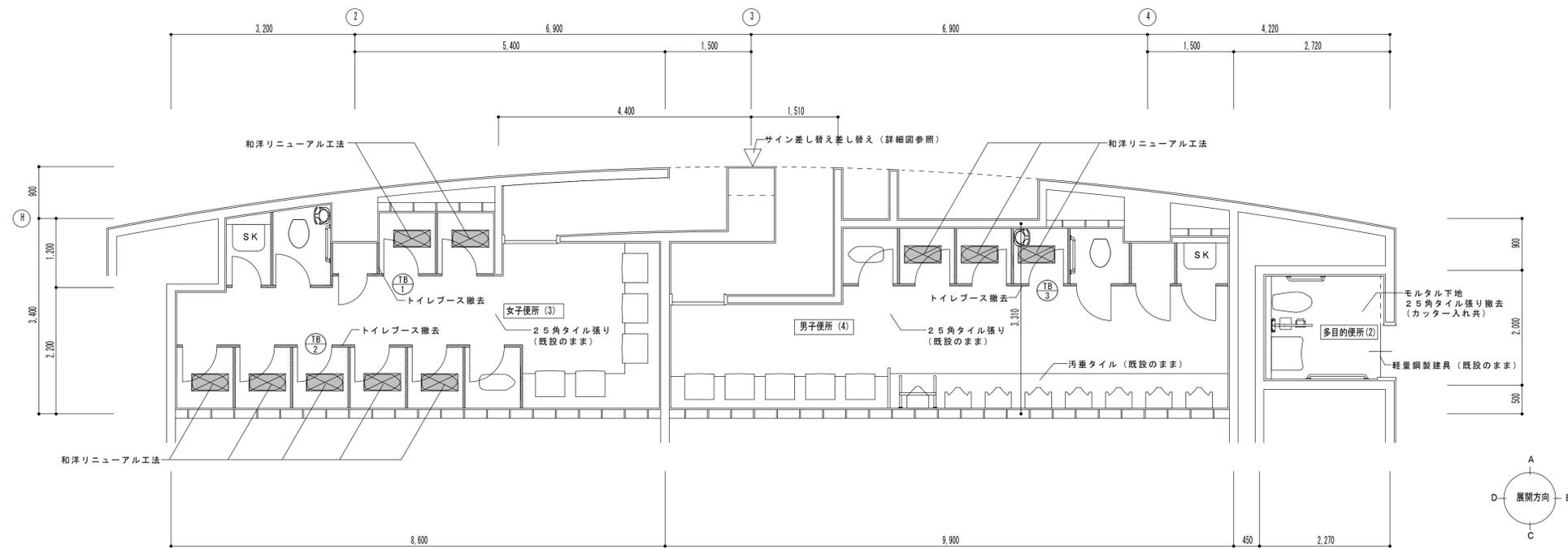
【改修後】1階 多目的便所 天井伏図 S=1/50



【改修後】1階 多目的便所 展開図 S=1/50

※GL工法の手摺等脱着部については、十分に下地補強すること。

【改修前】3階便所

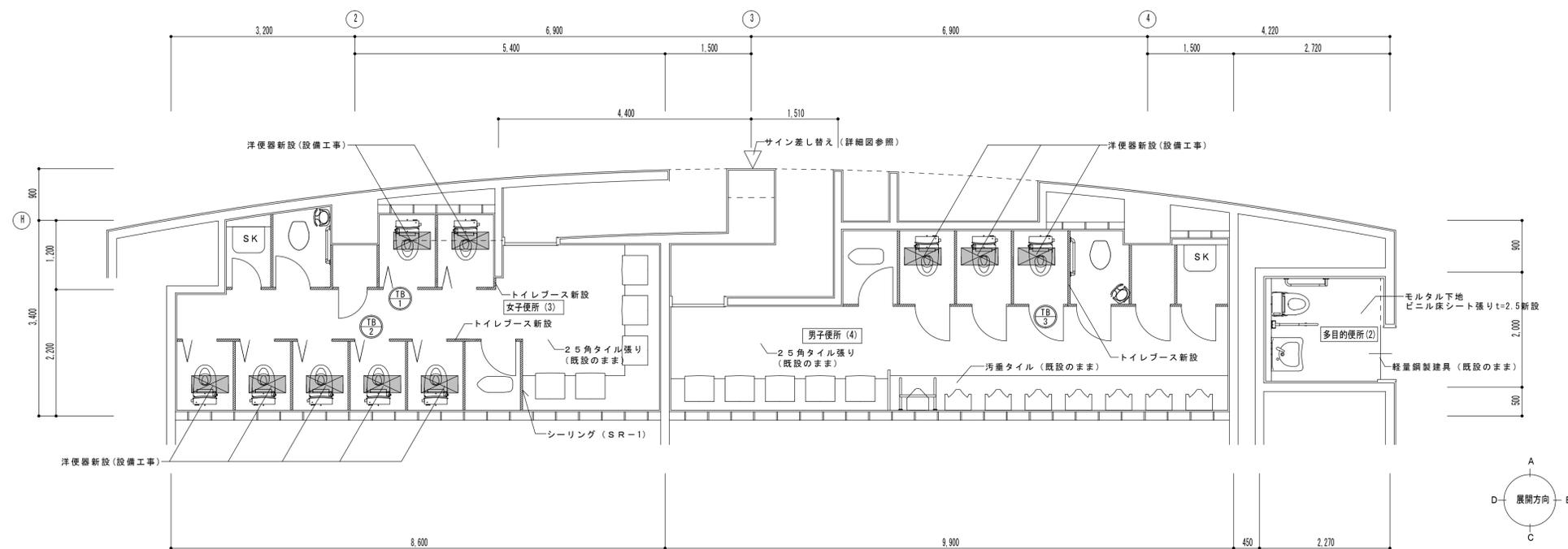


3階便所 平面詳細図 S=1/50

車椅子便所 (2)		備考
床	モルタル下地 2.5角タイル張り撤去	
巾木	モルタル下地 1.0角タイル張り撤去	
壁	モルタル下地 1.0角タイル張り撤去 (一部CB共)	
天井	ケイ酸カルシウム板 t=6.0VE塗り撤去	LGS下地 既設のまま
その他	手摺、鏡	脱着
男子便所 (4)		備考
床	モルタル下地 2.5角タイル張り一部撤去	和洋リニューアル 工法部
巾木	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
壁	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
天井	ケイ酸カルシウム板 t=6.0VE塗り (既設のまま)	
その他	手摺、ベビーチェア	脱着
女子便所 (3)		備考
床	モルタル下地 2.5角タイル張り一部撤去	和洋リニューアル 工法部
巾木	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
壁	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
天井	ケイ酸カルシウム板 t=6.0VE塗り (既設のまま)	
その他	手摺、ベビーチェア	脱着

: 2.5角タイル撤去  
 和洋リニューアル工法  
 参考工法  
 ・TOTO: 和洋リモデル工法  
 ・LIXIL: 和洋改修工法

【改修後】3階便所

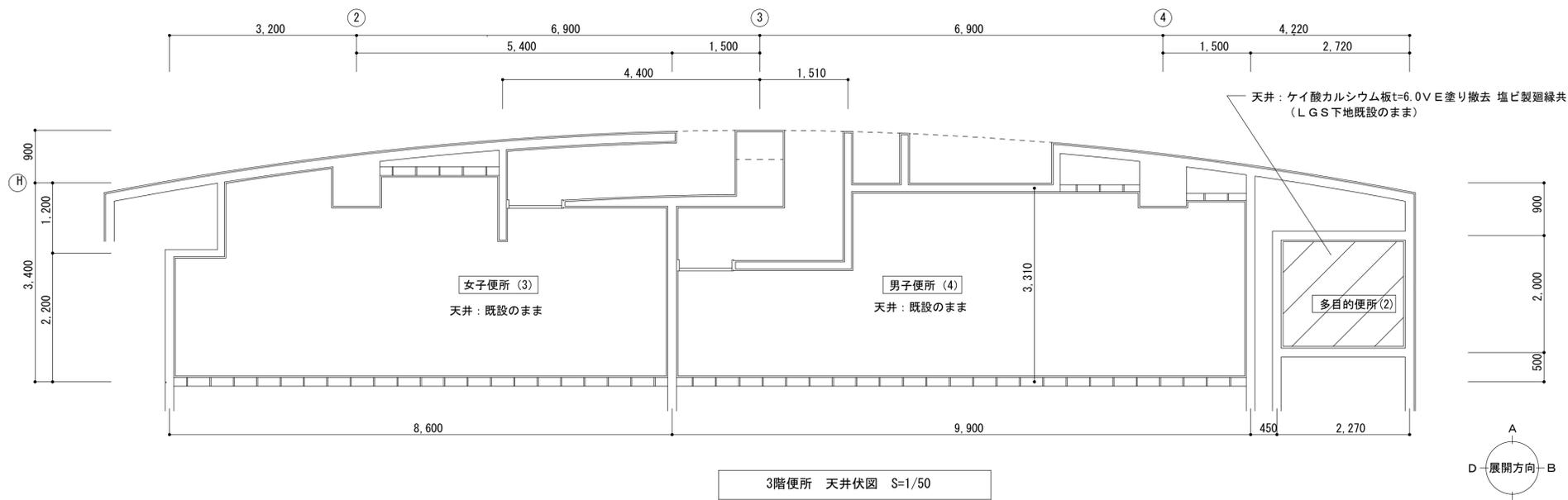


3階便所 平面詳細図 S=1/50

車椅子便所 (2)		備考
床	モルタル下地 ビニル床シート張り t=2.5新設	
巾木	ソフト巾木 H=300新設	
壁	耐水石膏ボード t=12.5 (GL工法) 下地 メラミン不燃化粧板張り t=3.0新設 一部 LGS100 耐水ラワン合板 t=12下地 メラミン不燃化粧板張り t=3.0新設	
天井	化粧PB t=9.5新設 塩ビ製廻縁共	LGS下地 既設のまま
その他	ベビシート、手摺	脱着
男子便所 (4)		備考
床	モルタル下地 磁器質2.5角タイル一部新設	和洋リニューアル 工法部
巾木	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
壁	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
天井	ケイ酸カルシウム板 t=6.0VE塗り (既設のまま)	
その他	手摺、ベビーチェア	脱着
女子便所 (3)		備考
床	モルタル下地 磁器質2.5角タイル一部新設	和洋リニューアル 工法部
巾木	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
壁	モルタル下地 1.0角タイル張り (既設のまま)	
天井	ケイ酸カルシウム板 t=6.0VE塗り (既設のまま)	
その他	手摺、ベビーチェア	脱着

: 和便器部補修  
 磁器質2.5角タイル新設 (下地モルタル共)  
 和洋リニューアル工法  
 参考工法  
 ・TOTO: 和洋リモデル工法  
 ・LIXIL: 和洋改修工法

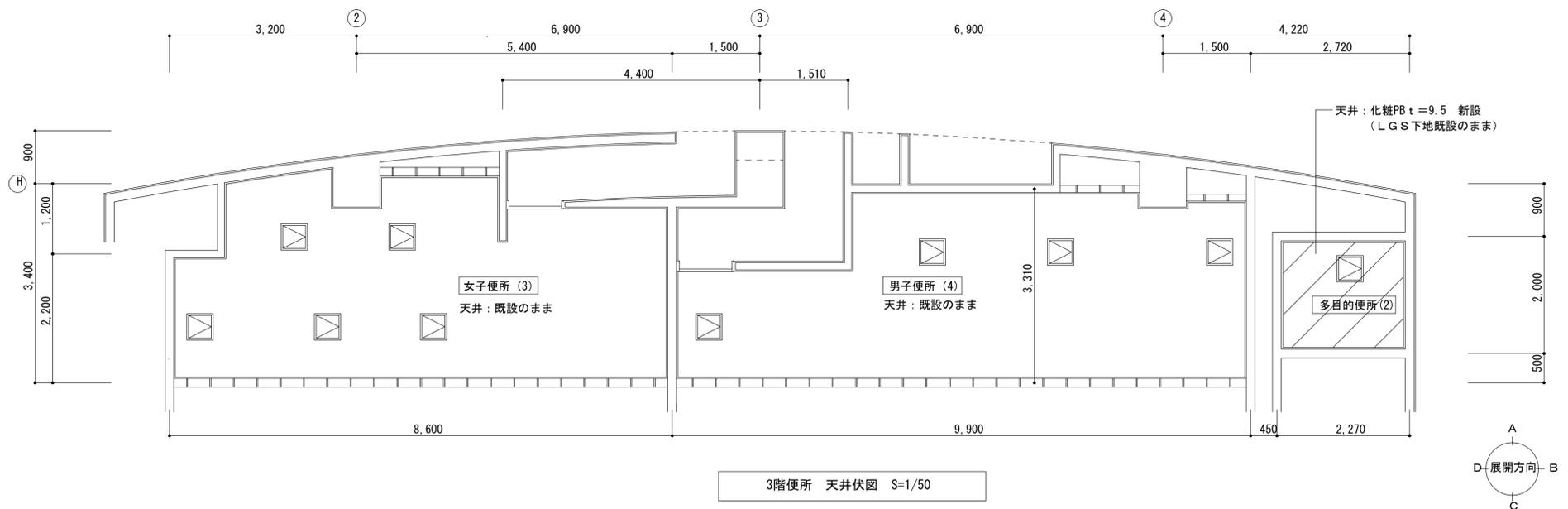
【改修前】3階便所



ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り撤去  
塩ビ製廻縁共  
(LGS下地既設のまま)

多目的便所 (2)		備考
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り撤去	LGS下地既設のまま
男子便所 (4)		
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り (既設のまま)	
女子便所 (3)		
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り (既設のまま)	

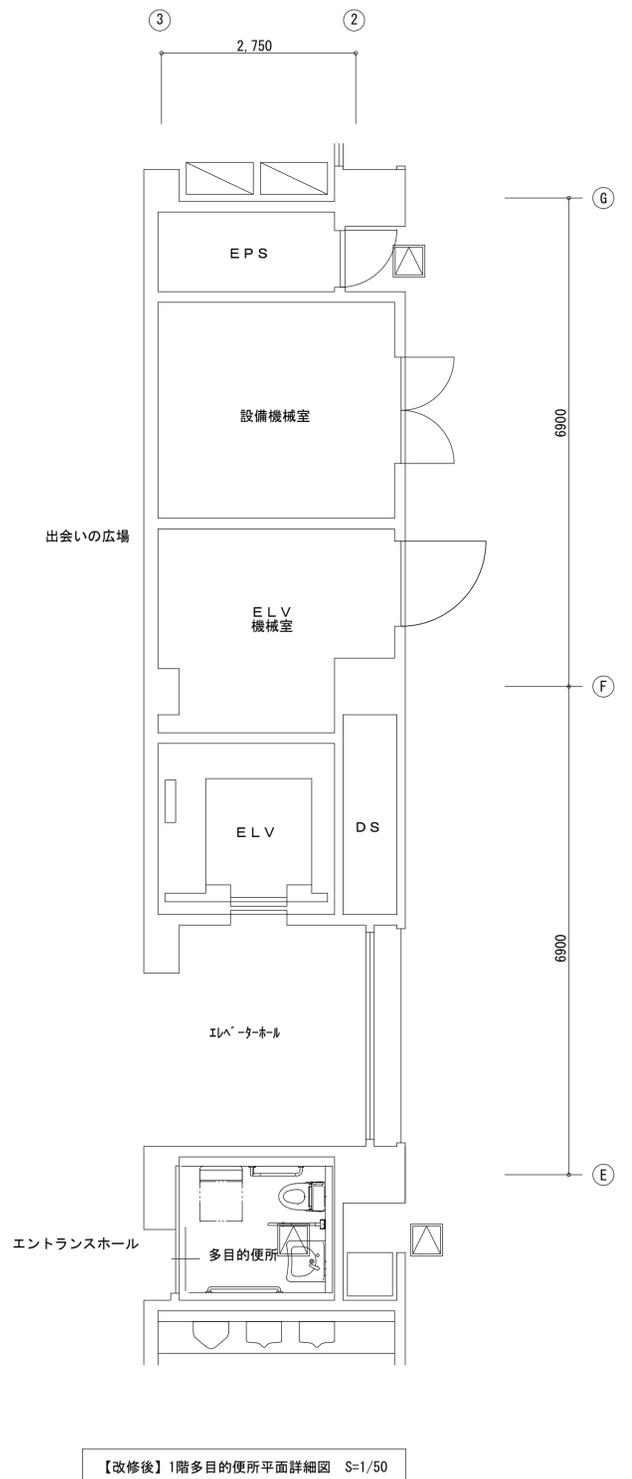
【改修後】3階便所



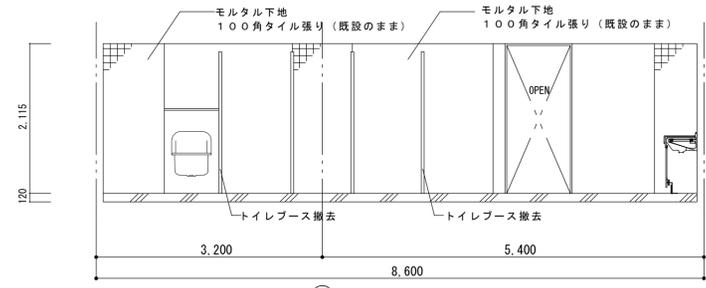
化粧PB t=9.5 新設  
(LGS下地既設のまま)

天井点検口450角 (7&#36;枠) 新設

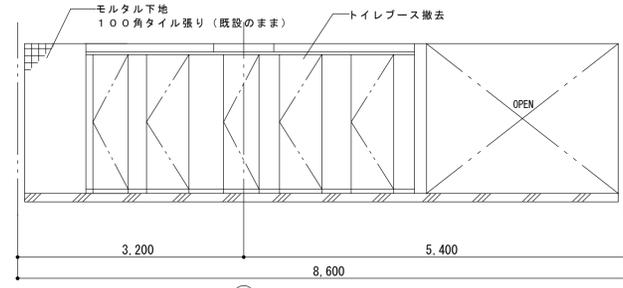
多目的便所 (2)		備考
天井	化粧PB t=9.5新設 塩ビ製廻縁共	
男子便所 (4)		
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り (既設のまま)	
女子便所 (3)		
天井	ケイ酸カルシウム板t=6.0V E塗り (既設のまま)	



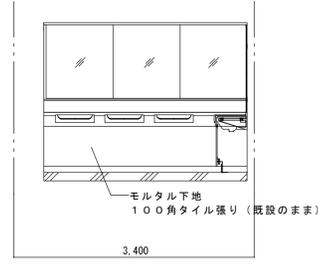
【改修前】3階便所展開図



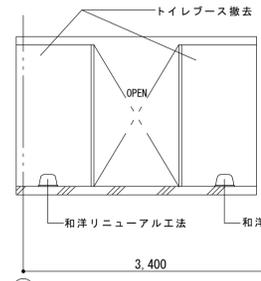
② A-1



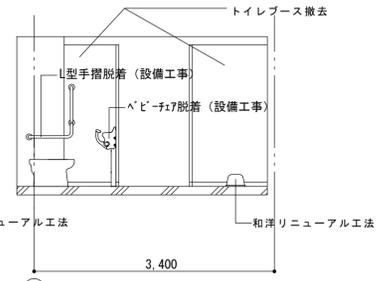
② A-2



B-1

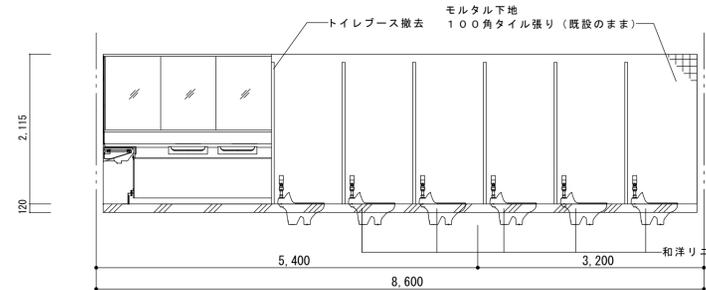


B-2

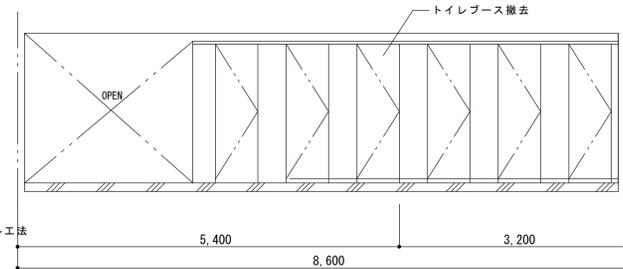


B-3

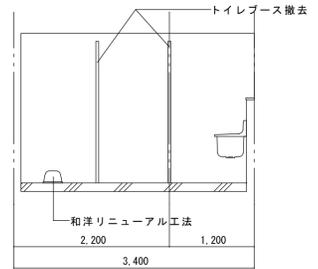
女子便所 (3)



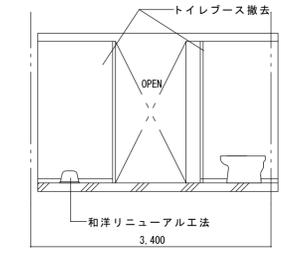
② C-1



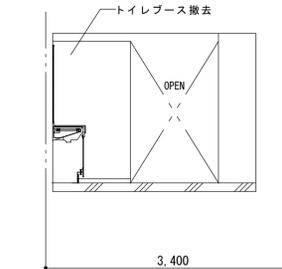
② C-2



D-1

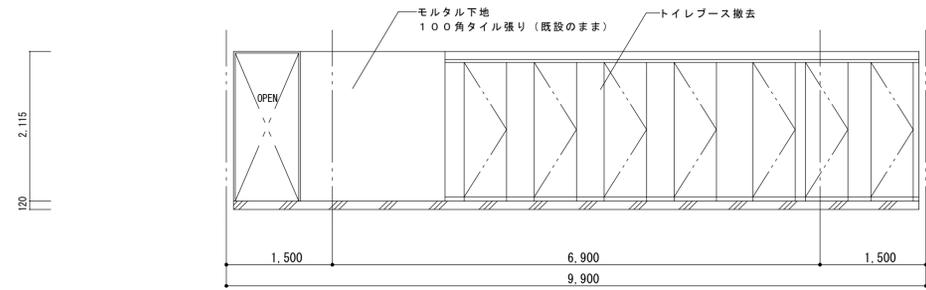


D-2

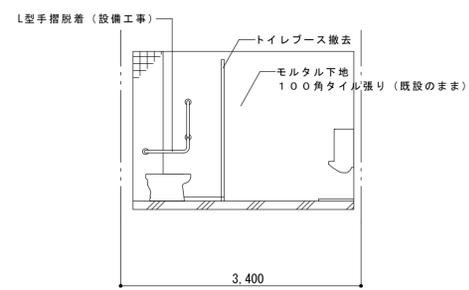


D-3

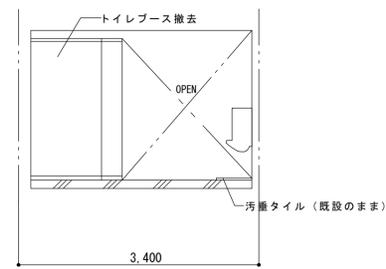
女子便所 (3)



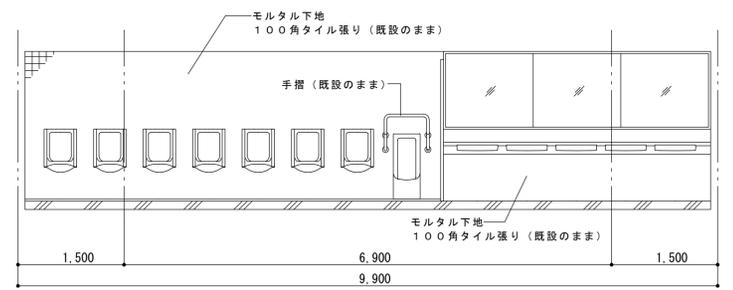
③ A



B-1

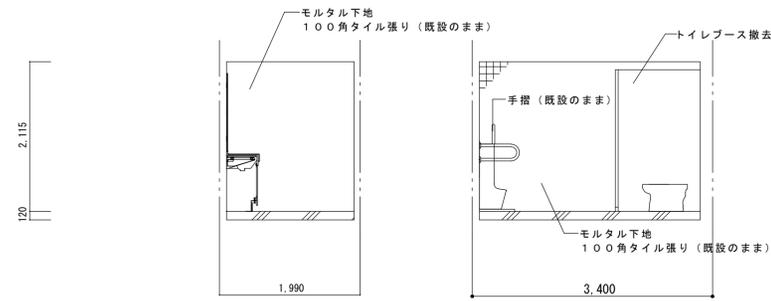


B-2



C

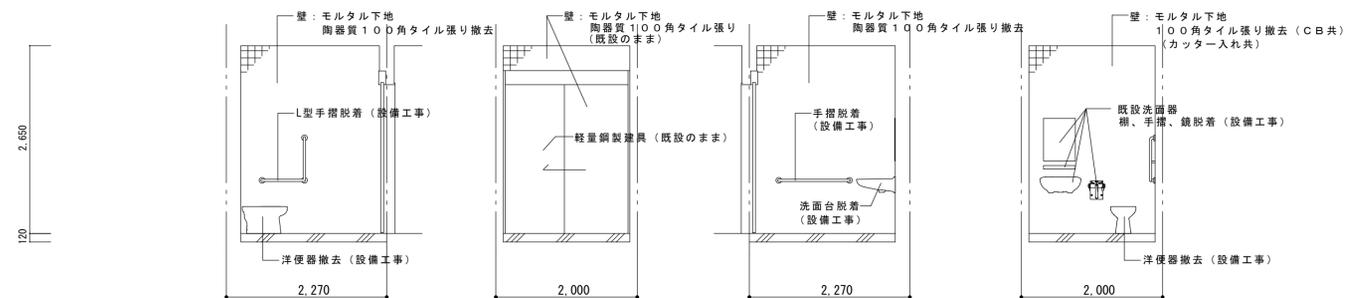
男子便所 (4)



D-1

D-2

男子便所 (4)



A

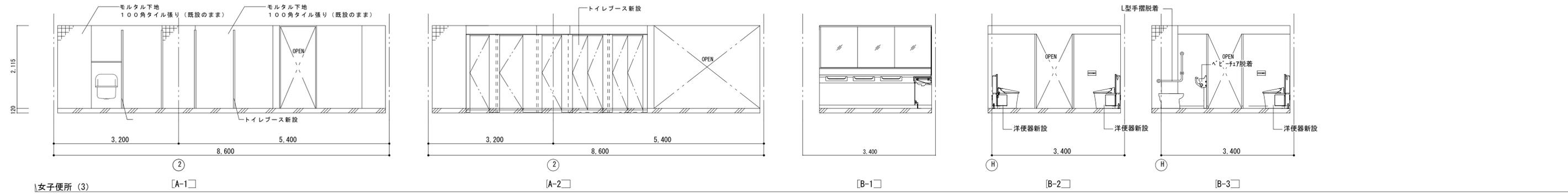
B

C

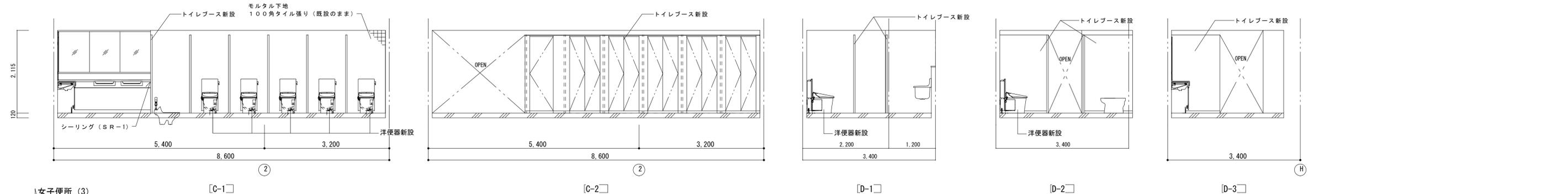
D

車椅子便所 (2)

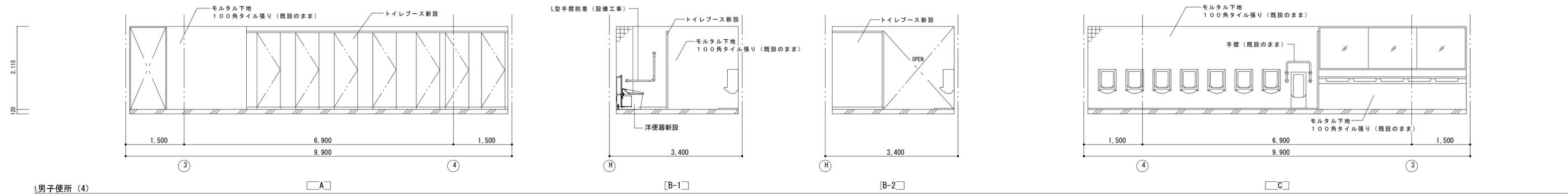
【改修後】3階便所展開図



女子便所 (3)



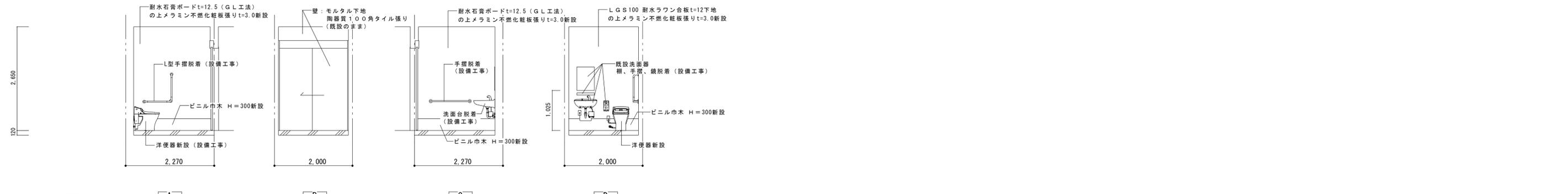
女子便所 (3)



男子便所 (4)



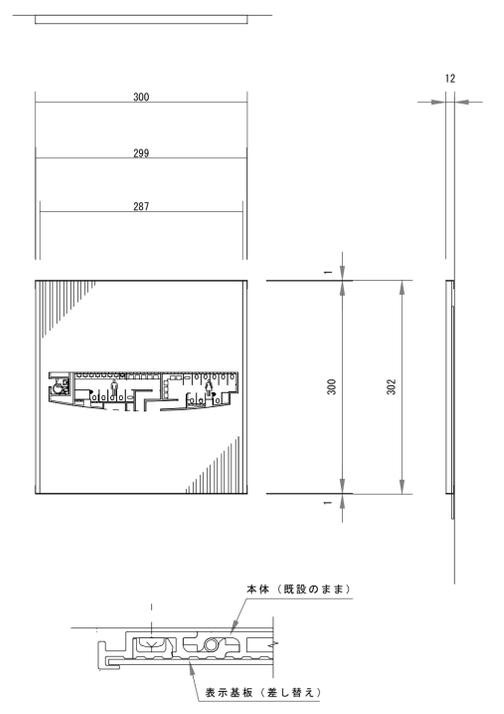
男子便所 (4)



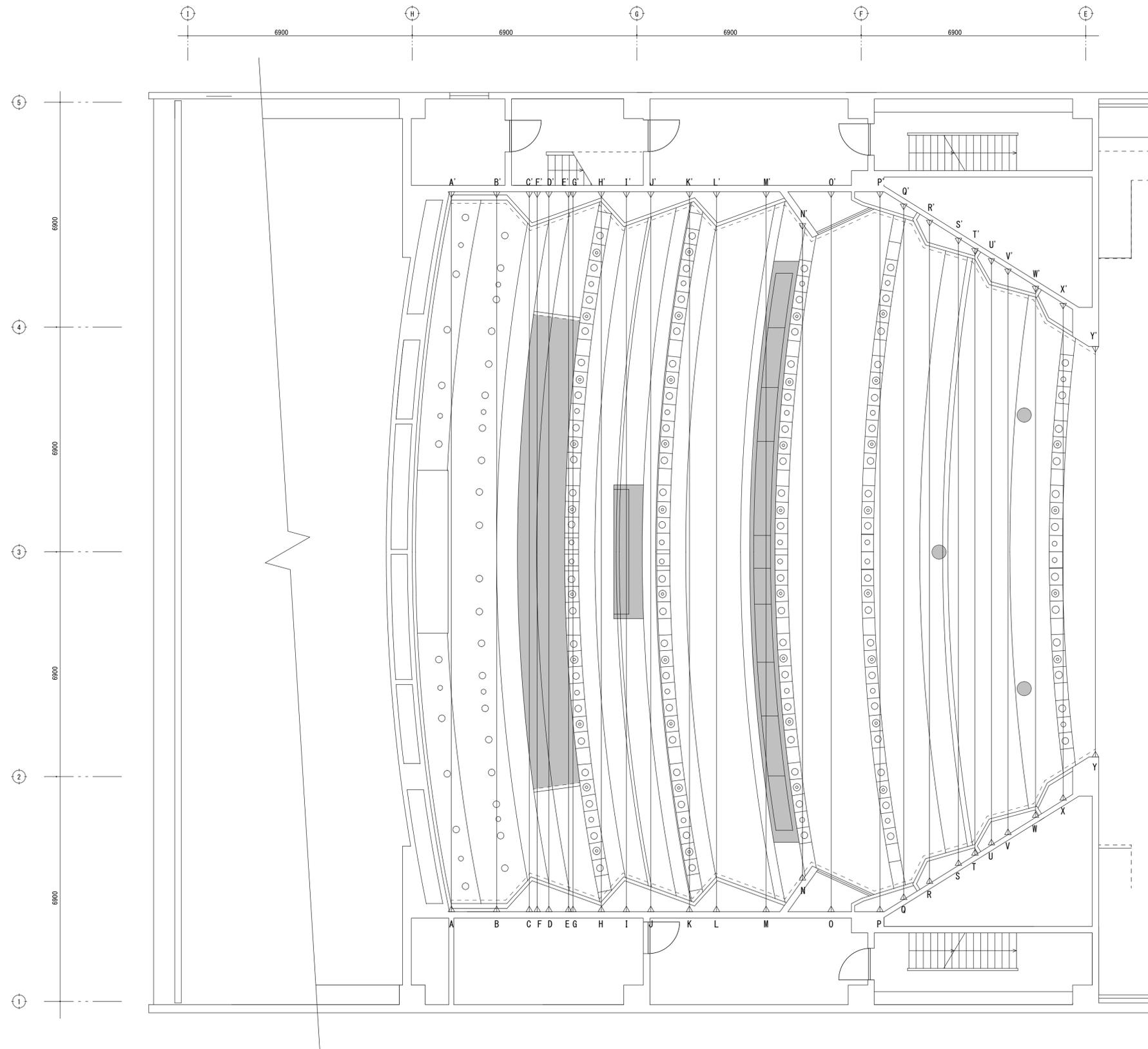
車椅子便所 (2)

※GL工法の手摺等脱着部については、十分に下地補強すること。

符号・名称	① トイレ	② トイレ	③ トイレ
位置・数量	3階 女子便所(3)   1	3階 女子便所(3)   1	3階 男子便所(4)   1
撤去	撤去	撤去	撤去
図			
W×H・見込	W4760×H2000・40	W6020×H2000・40	W6705×H2000・40
材料・仕上	木製	木製	木製
硝子			
付属金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
符号・名称	① トイレ	② トイレ	③ トイレ
位置・数量	3階 女子便所(3)   1	3階 女子便所(3)   1	3階 男子便所(4)   1
新設	新設	新設	新設
図			
W×H・見込	W4760×H2000・40	W6020×H2000・40	W6705×H2000・40
材料・仕上	高圧メラミン化粧板(ケ-01-37芯)	高圧メラミン化粧板(ケ-01-37芯)	高圧メラミン化粧板(ケ-01-37芯)
硝子			
付属金物	SUS巾木、SUS笠木(巾付)、表示付35付*8付(非常解錠付) グレイトレック、帽子掛け戸当り、折れ戸用標準金物 7&7-8&7タイプ(既製品)、紙巻器等補強入り S&内、SUS&72 撥げ金物	SUS巾木、SUS笠木(巾付)、表示付35付*8付(非常解錠付) グレイトレック、帽子掛け戸当り、折れ戸用標準金物 7&7-8&7タイプ(既製品)、紙巻器等補強入り	SUS巾木、SUS笠木(巾付)、表示付35付*8付(非常解錠付) グレイトレック、帽子掛け戸当り 7&7-8&7タイプ(既製品)、紙巻器等補強入り



【点字触知案内板 仕様】  
 本体/アルミ押出形材(既設のまま)  
 表示基板/t1.5 PET板(点字触知加工、クリア、片面マット)差し替え



凡例	内容	設計条件	内容	備考
△	ガセットプレート (建築工事)	天井重量	20kg/m <sup>2</sup>	
—	ケーブル7×7 G/O ST1570	天井の落下高さ	各種	
- - -	補助ロープ	ケーブルピッチ	各種	
■	ネット切欠き部	ケーブル支持部に作用する軸力	ケーブル径による	

	主ケーブル	軸力	位置
ホール	△ 7×7 φ14 ST1570	63kN	A, F, W, Y
	△ 7×7 φ16 ST1570	88kN	B, G, I, K, O, Q, R, S, V, X
	△ 7×7 φ18 ST1570	111kN	D, H, L, P, T, U
	△ 7×7 φ20 ST1570	131kN	C, J, N
	△ 7×7 φ22.4 ST1570	171kN	E, M

(参考図)

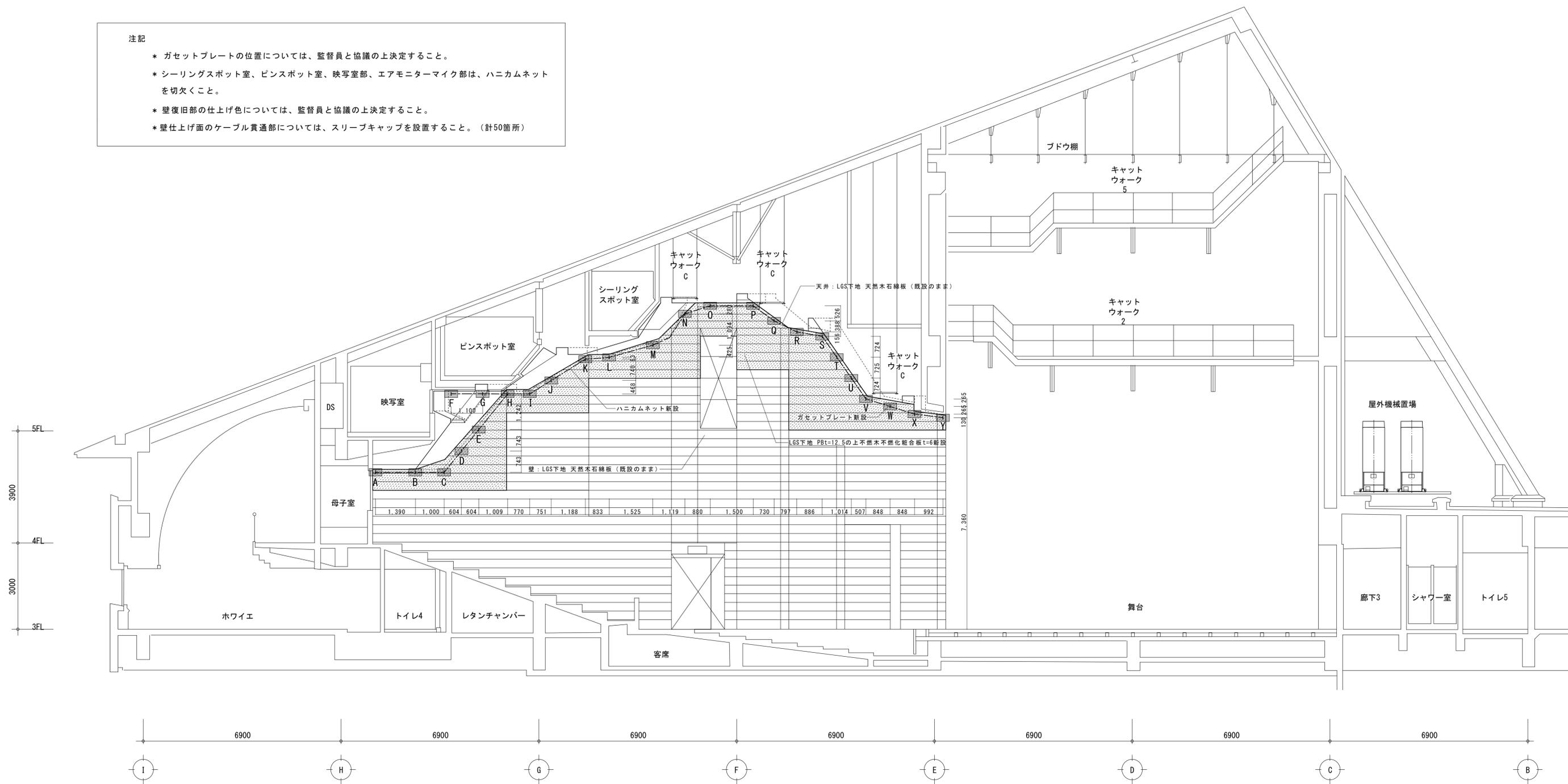
凡例

	改修前 壁：LGS下地 天然木石綿板撤去（アスベスト含有材）
	改修後 壁：LGS下地 PBt=12.5の上 不燃化粧板t=6新設

- ガセットプレート：（落下防止ネット各部詳細図参照） 50箇所
- ハニカムネット： ポリエステル製（落下防止ネット各部詳細図参照）

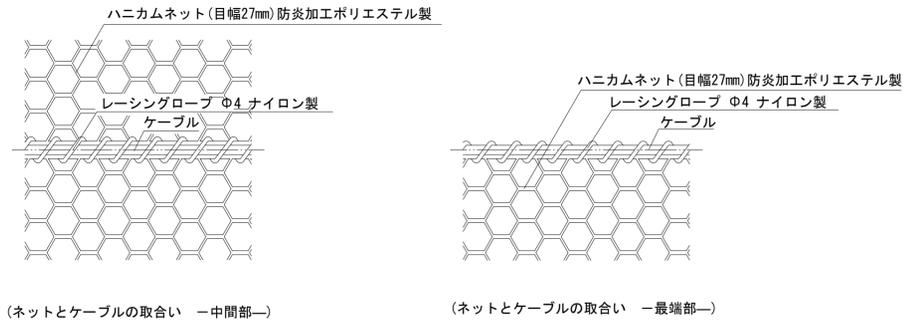
注記

- \* ガセットプレートの位置については、監督員と協議の上決定すること。
- \* シーリングスポット室、ピンスポット室、映写室部、エアモニターマイク部は、ハニカムネットを切欠くこと。
- \* 壁復旧部の仕上げ色については、監督員と協議の上決定すること。
- \* 壁仕上げ面のケーブル貫通部については、スリーブキャップを設置すること。（計50箇所）



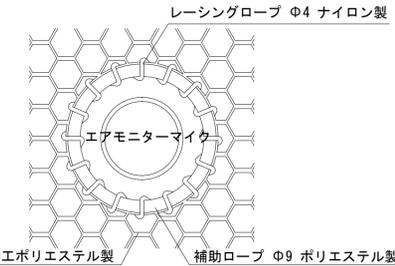
ネット取付詳細図

1/10



(ネットとケーブルの取合い -中間部-)

(ネットとケーブルの取合い -最端部-)

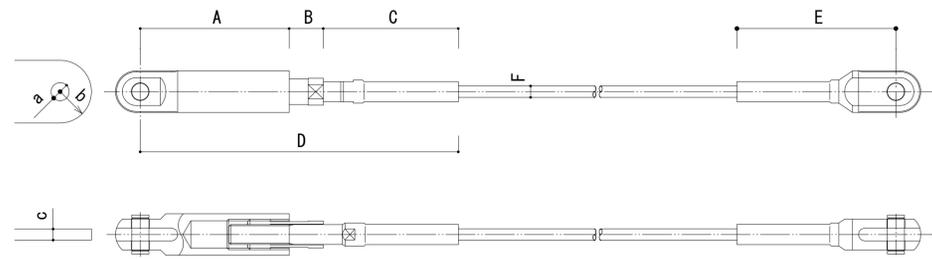


(開口部分の取合い)

参考図

ケーブル詳細図

1/5



ブラケット

主ケーブル

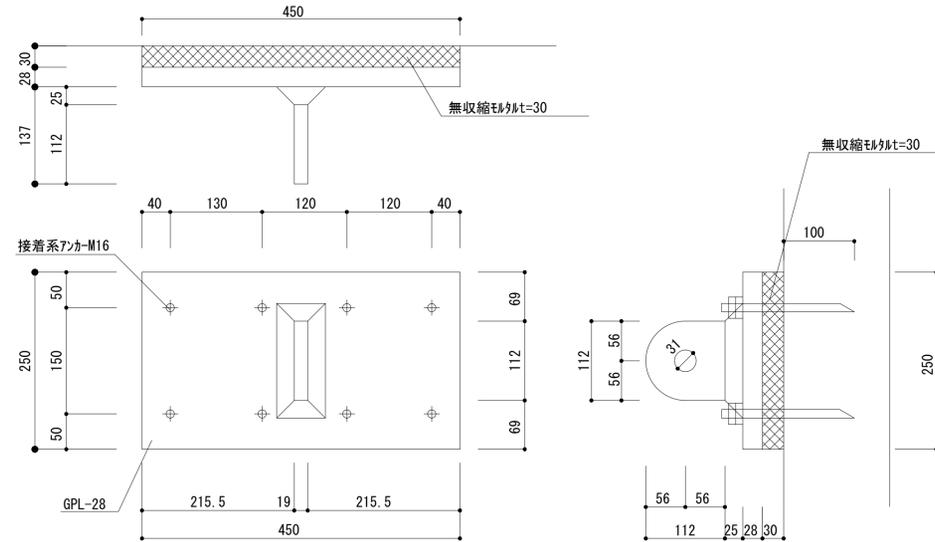
単位 (mm)

主ケーブル		a	b	c	A	B	C	D	E	F	軸力
ホール	7×7 φ14 ST1570	23	43	12	200	50	(175)	(425)調整代: ±50	(205)	φ14	63kN
	7×7 φ16 ST1570	26	44	16	205	50	(193)	(448)調整代: ±50	(230)	φ16	88kN
	7×7 φ18 ST1570	30	48	19	265	62.5	(225.5)	(553)調整代: ±75	(255)	φ18	111kN
	7×7 φ20 ST1570	31	56	19	280	67.5	(245.5)	(593)調整代: ±75	(285)	φ20	131kN
	7×7 φ22.4 ST1570	36	62	22	295	67.5	(267.5)	(630)調整代: ±75	(315)	φ22.4	171kN

参考図

ガゼットプレート詳細図 (1)

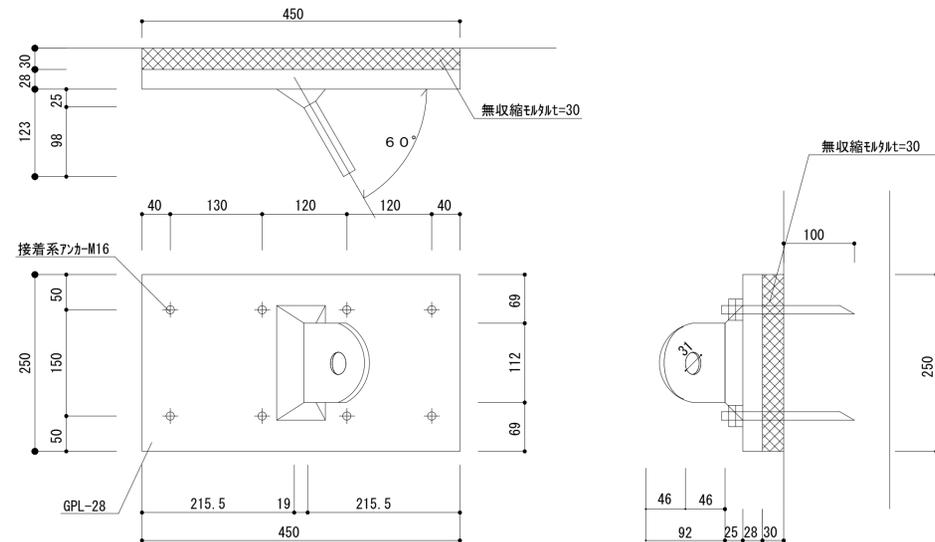
1/5



(ガゼットプレート詳細図)

ガゼットプレート詳細図 (2)

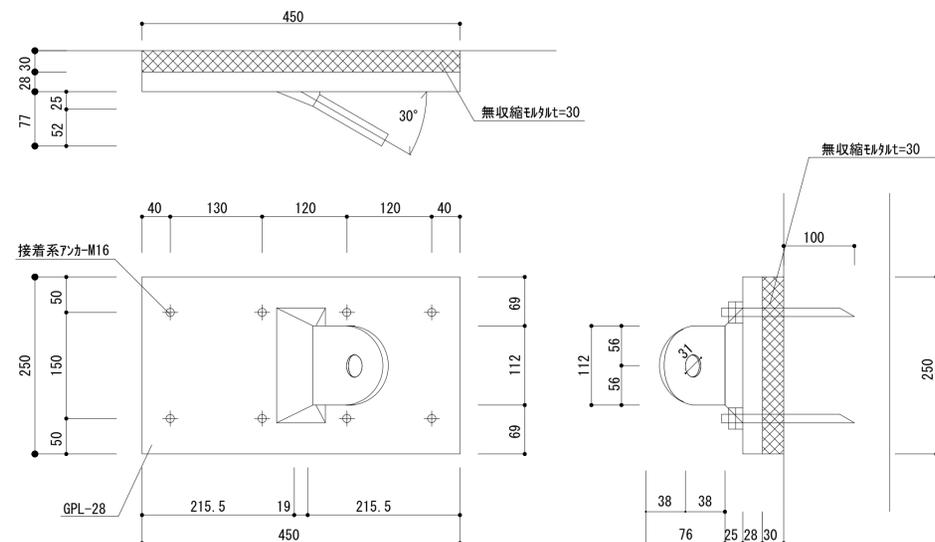
1/5



(ガゼットプレート詳細図)

ガゼットプレート詳細図 (3)

1/5



(ガゼットプレート詳細図)

ガゼットプレート設計条件 (建築工事)  
 ・ガゼットプレートはケーブル支持部に作用する軸力に対して十分強度を有する構造とすること。  
 ・アンカーボルトのサイズ、本数はケーブル支持部に作用する軸力に対して十分強度を有する構造とすること。  
 ・ブラケットは必ず縦向きに設け、躯体に角度がつく場合は、ケーブル軸方向に向くように角度をつけること。  
 ・ブラケットの寸法はケーブルによって決まるため、主ケーブル図の表に従って形状を決定すること。  
 ・接着系アンカーの施工確認試験を行い、1本あたり28.5kN以上の支持力があることを証明すること。

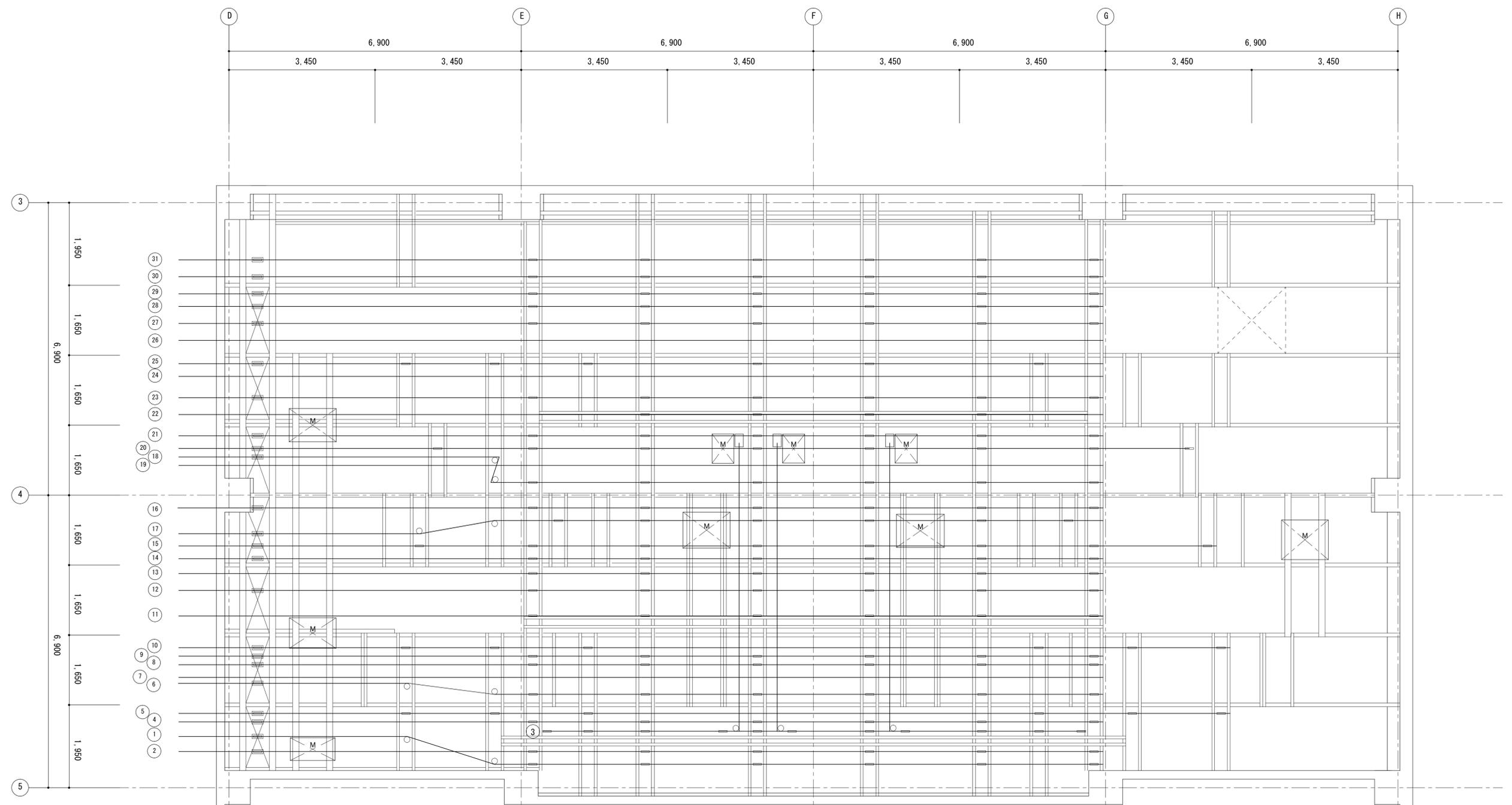
舞台吊物装置仕様表													取替工事リスト					○：改修対象		
No.	名称	操作方式	バトン寸法 (mm)	速度 (m/min)	荷重 (kg)	動力 (kW)	吊点	ワイヤロープ径 (mm)	滑車			ボーターケーブル (20m)		方式	元滑車	枝滑車	方向滑車	ワイヤーロープ	ボーターケーブル	備考
									元滑車	枝滑車	方向滑車	8sp×7c	8sp×9c							
1	吊物バトン 1	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	2	-	-	カウンターウェイト式	○	○	○	○	-	-
2	緞帳	電動昇降	14,000	40~8	788	3.7	6	φ6	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式 (可変速度設定昇降制御方式)	○	○	-	○	-	-
3	絞り緞帳	電動昇降	13,900	-	432	0.75、1.5、2.2	11	φ4	-	11	3	-	-	カウンターウェイト式 (ドラム巻取り式)	-	○	○	○	-	-
4	暗転幕	手動昇降	14,000	30	170	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
5	袖幕 1	手動昇降	5,000×2	-	154	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
6	ポーターライト 1	手動昇降	14,000	-	310	-	6	φ4	1	6	2	2	-	カウンターウェイト式 (一文字幕1共吊り)	○	○	○	○	○	-
7	サスペンションライト 1	手動昇降	14,000	-	556	-	6	φ4	-	-	-	-	3	カウンターウェイト式	-	-	-	-	○	-
8	吊物バトン 2	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
9	一文字幕	手動昇降	14,000	-	86	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
10	袖幕 2	手動昇降	5,000×2	-	154	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
11	天井反射板 1 (昇降)	電動昇降	-	3・1	6402	2.2、0.75	6	φ10	-	6	-	2	-	カウンターウェイト式 (ドラム巻取り式)	-	○	-	○	○	-
	天井反射板 1 (傾斜)							φ6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	ポーターライト 2	手動昇降	14,000	-	310	-	6	φ4	1	6	-	2	-	カウンターウェイト式 (一文字幕3共吊り)	○	○	-	○	○	-
13	サスペンションライト 2	手動昇降	14,000	-	556	-	6	φ5	-	-	-	-	3	カウンターウェイト式	-	-	-	-	○	-
14	吊物バトン 3	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
15	中割幕 1	手動昇降	19,500	-	339	-	8	φ4	1	8	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
16	スクリーン	電動昇降	14,000	3・8	1200	1.5、0.4	6	φ8	-	6	-	-	-	ドラム巻取り式電動開閉カットマスク付	-	○	-	○	-	-
17	吊物バトン 4	手動昇降	13,000	-	306	-	6	φ4	1	6	2	-	-	カウンターウェイト式	○	○	○	○	-	-
18	ポーターライト 3	手動昇降	14,000	-	310	-	6	φ4	1	6	2	2	-	カウンターウェイト式 (一文字幕4共吊り)	○	○	○	○	○	-
19	サスペンションライト 3	手動昇降	14,000	-	556	-	5	φ5	-	-	-	-	3	カウンターウェイト式	-	-	-	-	○	-
20	中割幕 2	手動昇降	16,500	-	272	-	8	φ4	1	8	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
21	吊物バトン 5	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
22	正面反射板	電動昇降	-	3・1	5576	2.2、0.4	4	φ14	-	4	-	-	-	カウンターウェイト式 (ドラム巻取り式天井反射板2共吊り)	-	○	-	○	-	-
23	吊物バトン 6	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
24	サスペンションライト 4	手動昇降	14,000	-	556	-	6	φ5	-	-	-	-	3	カウンターウェイト式	-	-	-	-	○	-
25	袖幕 3	手動昇降	5,000×2	-	154	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
26	ホリゾンライト	手動昇降	14,000	-	516	-	6	φ5	-	-	-	-	2	カウンターウェイト式 (一文字幕5共吊り)	-	-	-	-	○	-
27	吊物バトン 7	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
28	吊物バトン 8	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
29	吊物バトン 9	手動昇降	14,000	-	306	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
30	引割り大黒幕	手動昇降	19,500	-	339	-	8	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式 (ハコレール式・砂袋式)	○	○	-	○	-	-
31	ホリゾン幕	手動昇降	14,000	-	176	-	6	φ4	1	6	-	-	-	カウンターウェイト式	○	○	-	○	-	-
32	側面反射板 上手 (昇降)・(固定)	電動昇降	-	1.5	2552	1.5	2×2	φ18	-	2×2	-	-	-	カウンターウェイト式 (一文字幕3共吊り)	-	○	-	○	-	-
33	側面反射板 下手 (昇降)・(固定)	電動昇降	-	1.5	2552	1.5	2×2	φ18	-	2×2	-	-	-	カウンターウェイト式 (一文字幕3共吊り)	-	○	-	○	-	-
34	トーマンタルタワー上手、下手	固定昇降	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	パイプフレーム	-	-	-	-	-	-

※バトンパイプは全て取外し、清掃、再取付  
 ※取付に際し必要となるワイヤークリップ、滑車等の金具についても更新とする。

幕地仕様表 (既存のまま)

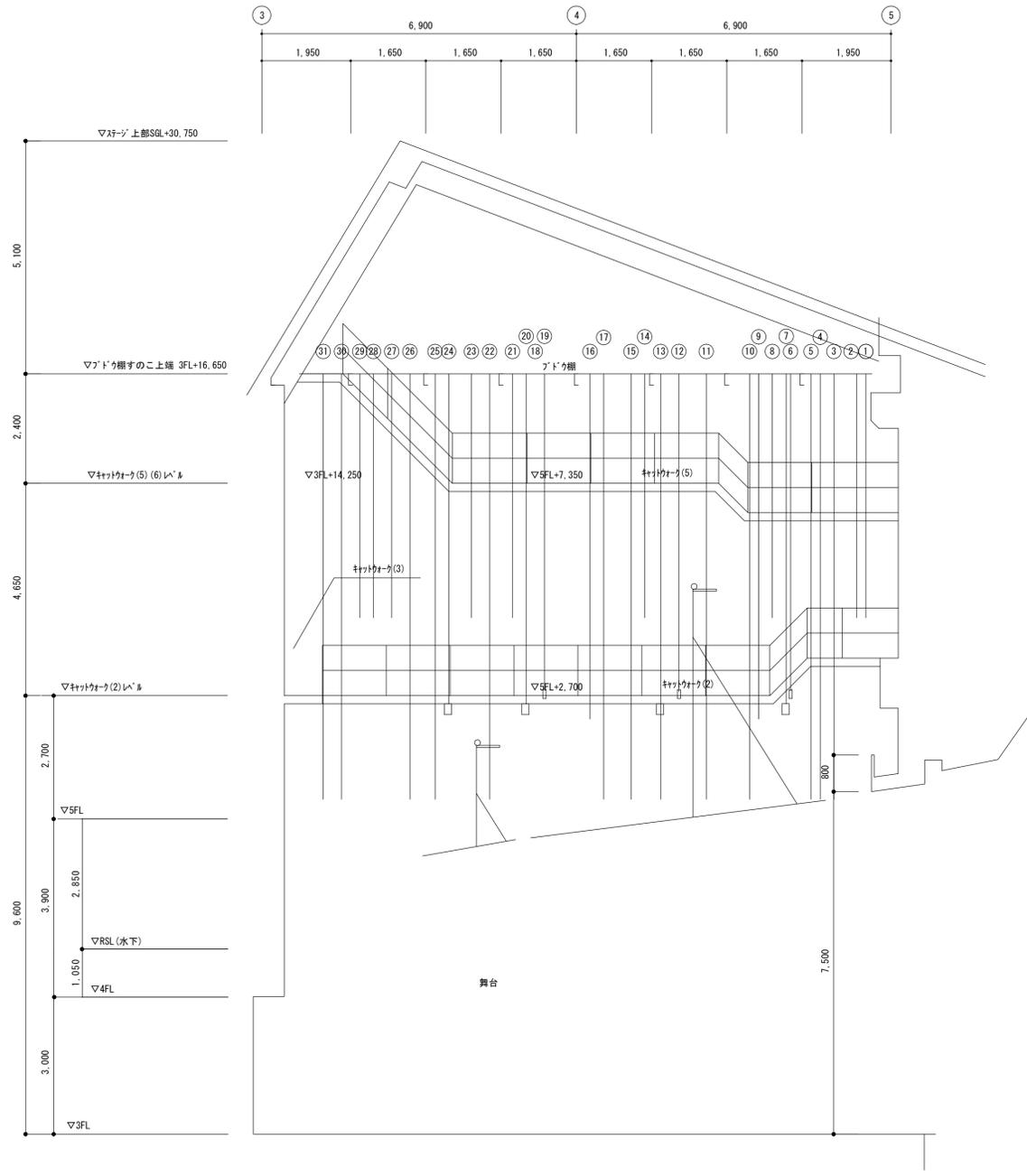
No.	名称	幕地仕様	寸法 (W×H)	数量
2	緞帳	ヒダなし	14000×8300	1
3	変形絞り緞帳	西陣別織 31倍ヒダ (中央) 58倍ヒダ (サイド)	10800×12000 3300×16000	1
4	暗転幕	11号帆布 ヒダなし	14000×8000	2
5	袖幕 1	別珍貫八 2倍ヒダ	5000×9000	1
6	ポーターライト 1	別珍貫八 2倍ヒダ	14000×3600	1
9	一文字幕 2	別珍貫八 2倍ヒダ	14000×3000	1
10	袖幕 2	別珍貫八 2倍ヒダ	5000×8500	2
12	ポーターライト 2	別珍貫八 2倍ヒダ	14000×3000	1
15	中割幕 1	別珍貫八 2倍ヒダ	10500×6300	2
18	ポーターライト 3	別珍貫八 2倍ヒダ	14000×3000	1
20	中割幕 2	別珍貫八 2倍ヒダ	10000×8300	2
25	袖幕 3	別珍貫八 2倍ヒダ	5000×9000	2
26	ホリゾンライト	別珍貫八 2倍ヒダ	14000×3000	1
30	引割り大黒幕	別珍貫八 2倍ヒダ	10500×8000	2
31	ホリゾン幕	11号帆布 ヒダなし	14000×8500	1

※幕地は全て取外し、清掃、再取付

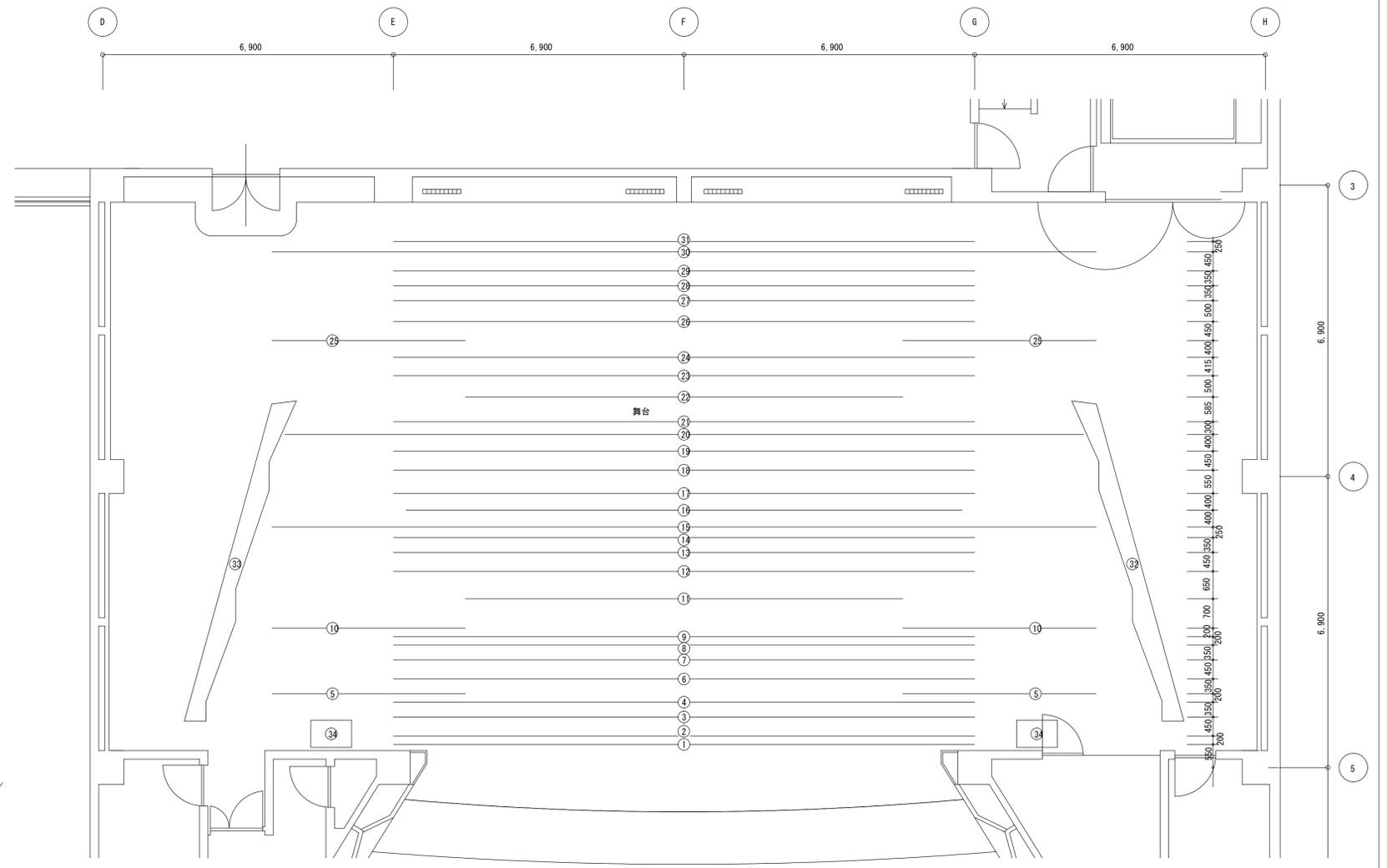


スノコ上器機配置図 S=1/50

- 凡例
- …… 枝滑車 (取替え)
  - …… 元滑車 (取替え)
  - …… 方向滑車 (取替え)
  - M …… マシン (巻上機、既設のまま)
  - …… ワイヤロープ (取替え)



舞台断面図 S=1/70



舞台平面図 S=1/70

NO	吊物名称	⑤通りからの距離	NO	吊物名称	⑤通りからの距離	NO	吊物名称	⑤通りからの距離	NO	吊物名称	⑤通りからの距離
1	吊物バトン 1	550	11	天井反射板 1	3950	21	吊物バトン 5	8150	31	ホリゾン幕	12400
2	銀帳	750	12	ボーダーライト 2	4600	22	正面反射板	8735	32	側面反射板 上手	-
3	絞り紙帳	1150	13	サスペンションライト 2	5050	23	吊物バトン 6	9235	33	側面反射板 下手	-
4	増転幕	1500	14	吊物バトン 3	5400	24	サスペンションライト 4	9850	34	トーマンタルタワー上手、下手	-
5	袖幕 1	1700	15	中割幕 1	5650	25	袖幕 3	10050			
6	ボーダーライト 1	2050	16	スクリーン	6050	26	ホリゾンライト	10500			
7	サスペンションライト 1	2500	17	吊物バトン4	6450	27	吊物バトン 7	11000			
8	吊物バトン 2	2850	18	ボーダーライト 3	7000	28	吊物バトン 8	11350			
9	一文字幕	3050	19	サスペンションライト 3	7450	29	吊物バトン 9	11700			
10	袖幕 2	3250	20	中割幕 2	7850	30	引割り大黒幕	12150			



20. ケーブル及び配線  
 (1)表示  
 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先等を表示。）を取り付ける。  
 ① ケーブルがスラブを貫通する部分  
 ② ケーブル分岐部分  
 ③ 変電所内のケーブル引出し部分  
 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分  
 ⑤ プルボックス内  
 ⑥ 屋外の共同溝等の直線部分は、5 0 mごと  
 ⑦ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分  
 ⑧ マンホール及びハンドホールごと  
 (2)ケーブル余長  
 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数  
 ・2箇所 ・4箇所 ・( )箇所  
 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数  
 ・2箇所 ・4箇所 ・( )箇所

21. 配線器具の設置  
 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。  
 (2)電源の種類により色を区別する。  
 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。  
 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。  
 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。  
 なお、器具を塗装しない位置ボックスには用途表示をすること。  
 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。

22. 照明器具の設置  
 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。  
 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。

23. 照明改修の際の測定  
 対象室の改修前後の照度等の測定を次のとおり行うこと。  
 測定箇所 ( ) 測定回数 前後各( )回

24. 分電盤、制御盤、キュービクル等  
 (1)図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。

25. 受変電設備、発電設備の設置場所  
 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。  
 (2)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。  
 (3)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。

26. 発電設備の燃料配管  
 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。  
 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。

27. 非常放送設備のスピーカ設置  
 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は1 0 m以内とする。  
 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離1 5 m以内とする。

28. 土工事  
 (1)埋戻しの材料及び工法  
 ・B種 (材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め)  
 ・その他 ( )  
 ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。  
 (2)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。  
 (3)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。

29. 地中配線路の表示杭  
 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。  
 ① 建物への引込口及び送出口付近  
 ② マンホール・ハンドホール付近  
 ③ 地中線路の曲折箇所  
 ④ 直線部分では3 0 m程度に1個（3 0 mに満たない部分はその間に1個）

3. 機器仕様  
 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。  
 なお、詳細については図面による。

【電力設備】

1. 電灯設備  
 (1)既設等との取り合い  
 ・無し ●盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ( )

(2)機器類  
 ・一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯（単独設置） ・コンセント等  
 ・分電盤、制御盤等 ・その他 ( )

(3)一般照明器具  
 1) 形式 ・公共型 ・一般型  
 2) 灯具 ・LED灯 ・その他 ( )  
 3) 用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防炎用  
 4) 環境 ・普通地域 ・塩害地域  
 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。  
 1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ  
 ・その他 ( )  
 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御  
 ・その他 ( )  
 3) 制御方式 ・有線 ・無線通信

(4)照明制御器  
 1) 照明用ホール  
 ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ  
 ・その他 ( )  
 ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。  
 2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )  
 3) 灯具 ・LED灯 ・その他 ( )  
 4) 電源 ・商用電源(60Hz) (・200V ・100V) ・その他 ( )  
 5) 制御 ・Eスイッチ ・タイマ ・その他 ( )  
 6) 接地 ・単独接地 (・本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用  
 ・その他 ( )

(5)外灯（単独設置）  
 ●一般型  
 ・防水型  
 ・IP75/シールド (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む))

(6)コンセント等  
 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。  
 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。  
 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。  
 4) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。

(7)分電盤、制御盤等  
 ・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他 ( )

2. 動力設備  
 (1)既設との取り合い  
 ・分電盤、制御盤等 ・その他 ( )  
 (2)機器類  
 ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機  
 ・その他 ( )  
 (4)負荷設備への接続  
 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。

(5)電動機等の接地  
 ・専用接地 ・金属管接地 (7. 5 kW以下)

(6)分電盤、制御盤等  
 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。  
 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。  
 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。  
 4) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。  
 5) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。

3. 雷保護設備  
 (1)避雷針  
 1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物  
 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用  
 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極  
 4) 接地抵抗の測定  
 ①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法  
 ②測定回数 ・3回 ・( )回  
 5) 接地極埋設標を設置する。  
 1) 耐雷トランス ・設置 (・単相用 ・動力用) ・設置しない  
 2) SPD ・低圧用 (・クラスⅠ ・クラスⅡ)  
 ・通信用 (・カテゴリC2 ・カテゴリD1)  
 3) SPDの性能仕様は別図による  
 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。  
 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5 k A以上とする。

(2)雷サージ保護  
 (3)電源回路保護  
 (4)通信回線保護  
 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。

4. 接地設備  
 (1)接地工事  
 1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種  
 2) 施工 ・各種単独 ・共有有り ( )

(2)接地抵抗測定  
 1) 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法  
 2) 測定回数 ・3回 ・( )回  
 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。

【受変電設備】

5. 受変電設備  
 (1)既設との取り合い  
 ・無し ●改造 (機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続  
 ・その他 ( )

(2)機器類  
 ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器  
 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器  
 ・その他 ( )

(3)盤類  
 1) 形式 ・キュービクル式配電盤 (JIS C 4620)  
 ・高圧スイッチギア (JEM 1425) (・CX ・GW ・PW ・MW)  
 ・開放形配電盤 ・その他 ( )  
 2) 中通路 ・有 ・無  
 3) 特記事項 ( )  
 真空遮断器 (VCB)

(4)交流遮断器  
 ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作  
 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し  
 1) 形式 ・3極単投 ・単極単投 (避雷器用に限定)  
 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作 (避雷器用に限定)  
 1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用  
 2) 配電盤用  
 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作  
 ②限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無  
 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無  
 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製  
 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする  
 ③避雷器 ・内蔵 ・無

3) 引込柱用  
 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製  
 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする  
 ③避雷器 ・内蔵 ・無

4) 地中引込用  
 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする

(7)変圧器  
 1) 形式 ・油入 ・モールド  
 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型  
 3) ダイアル温度計 ・有 (・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ・無  
 油入5 0 0 k V A以上、モールド1 5 0 k V A以上の場合必須とする

(8)進相コンデンサ  
 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入  
 2) その他  
 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること  
 ②放電装置を附属又は内蔵すること

(9)直列リアクトル (進相コンデンサ用)  
 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド  
 2) 容量 ・6 % ・1 3 %  
 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること

(10)キュービクル等  
 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。  
 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。  
 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。  
 ・本工事 (・2 1 N/mm2 ・1 8 N/mm2) ・別途工事 ・既設利用  
 ・その他 ( )

(11)基礎  
 (12)配線ピット及び蓋  
 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )  
 2) ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。  
 (13)設置場所  
 ・屋内 ・屋外 (・地上 ・屋上)

【電力貯蔵設備】

6. 直流電源設備  
 (1)用途 ( )  
 (2)容量 ( ) k V A  
 (3)整流装置  
 1) 出力電圧 直流 (・1 2 V ・2 4 V ・4 8 V ・( ) V)  
 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。  
 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)  
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)  
 ・その他 ( )  
 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃  
 停電補償時間 ( )

(4)蓄電池  
 ( ) k V A  
 ( ) k V A  
 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式  
 ・常時商用給電方式 ・その他 ( )  
 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。  
 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)  
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)  
 ・その他 ( )  
 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃  
 停電補償時間 ( )

(6)性能  
 ・仕様詳細は別図による。

7. 交流無停電電源設備  
 (1)用途 ( )  
 (2)容量 ( ) k V A  
 (3)給電方式  
 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式  
 ・常時商用給電方式 ・その他 ( )  
 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。  
 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)  
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)  
 ・その他 ( )  
 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃  
 停電補償時間 ( )

(4)整流装置等  
 (5)蓄電池  
 ( ) k V A  
 ( ) k V A  
 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式  
 ・常時商用給電方式 ・その他 ( )  
 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。  
 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)  
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)  
 ・その他 ( )  
 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃  
 停電補償時間 ( )

(6)性能  
 ・仕様詳細は別図による。

8. 電力平準化用蓄電設備  
 ・仕様詳細は別図による。

9. 分散電源エネルギーマネジメントシステム  
 ・仕様詳細は別図による。

【発電設備】

10. 燃料式発電設備  
 (1)用途  
 1) 用途 ・防災電源専用 (防災認定品) ・防災電源兼用 (防災認定品) ・一般用  
 2) 区分 ・常用 ・非常用  
 3) 設置場所 ・屋内 (・普通地域 ・塩害地域)  
 ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ  
 ・その他 ( )  
 (2)設置場所  
 (3)機器  
 1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置  
 ・ガスタービン発電装置  
 2) 形式 ・簡易形 ・オープン式  
 ・キュービクル式 (・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m)  
 3) 始動時間 (停電検出後) ・1 0秒以内 ・4 0秒以内  
 ・( )秒以内  
 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・1 0時間以上 ・2 4時間以上  
 ・7 2時間以上 ・その他 ( )

5) 発電機  
 ①電気方式 ・三相3線式 (・6. 6 k V ・2 0 0 V ・( ) V)  
 ・単相3線式 (2 0 0 / 1 0 0 V)  
 ・単相2線式 (・2 0 0 V ・1 0 0 V ・( ) V)  
 6 0 H z  
 ②定格周波数 ( ) k V A  
 ③定格出力 ( ) k W 以上 ( ) p s 以上  
 ④冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他 ( )

(5)燃料  
 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 ( )  
 2) 引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他 ( )  
 (6)燃料槽  
 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク ( ) リットル  
 ・燃料小出槽 ( ) リットル  
 ・主燃料槽 ( ) リットル  
 ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼製)  
 ・屋内型 (・ステンレス製 ・鋼製)

2) 燃料小出槽  
 ①設置場所 ・屋内 ・屋外(地上)  
 ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設)  
 ・二重殻タンク ・一重殻タンク  
 ・その他 ( )  
 ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他 ( )  
 ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )

1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 ( )  
 2) 油量指示計 ・有 ・無  
 1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ  
 2) 手動ポンプ (ウイングポンプ) ・有 ・無  
 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無  
 ・本工事 (・2 1 N/mm2 ・1 8 N/mm2) ・別途工事 ・既設利用  
 ・その他 ( )

(9)基礎  
 ・( )の仕様詳細は別図による。

11. その他発電設備  
 ・( )の仕様詳細は別図による。

【通信・情報設備】

12. 構内情報通信網設備  
 ・仕様詳細は別図による。

13. 構内交換設備  
 (1)機器  
 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット  
 ・その他 ( )

(2)交換装置  
 1) 種別 ・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ)  
 ・ボタン電話装置  
 ・その他 ( )  
 2) 局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン  
 ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン  
 ・その他 ( )  
 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用  
 ・その他 ( )  
 4) 本配電盤(MDF) ・自立フルム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型  
 ・壁掛型 ・その他 ( )

5) 電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他 ( )  
 ②停電補償時間 ・3 0分以上 ( )以上  
 (3)電話機  
 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機  
 ・デジタルコードレス電話機 (PHS方式) ・IPコードレス電話機 (無線LAN方式)  
 ・その他 ( )

(4)端子盤類  
 1) 端子盤 ・中継端子盤 (IDF) ・室内端子盤  
 2) 中継端子盤には実装数の2 0 %以上、室内端子盤には1 0 P以上の接続端子スペースを見込む。  
 ・ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む))  
 ・壁コンセント ・その他 ( )

(5)アウトレット  
 ( ) k V A  
 ( ) k V A  
 ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式  
 ・常時商用給電方式 ・その他 ( )  
 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。  
 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)  
 ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)  
 ・その他 ( )  
 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃  
 停電補償時間 ( )

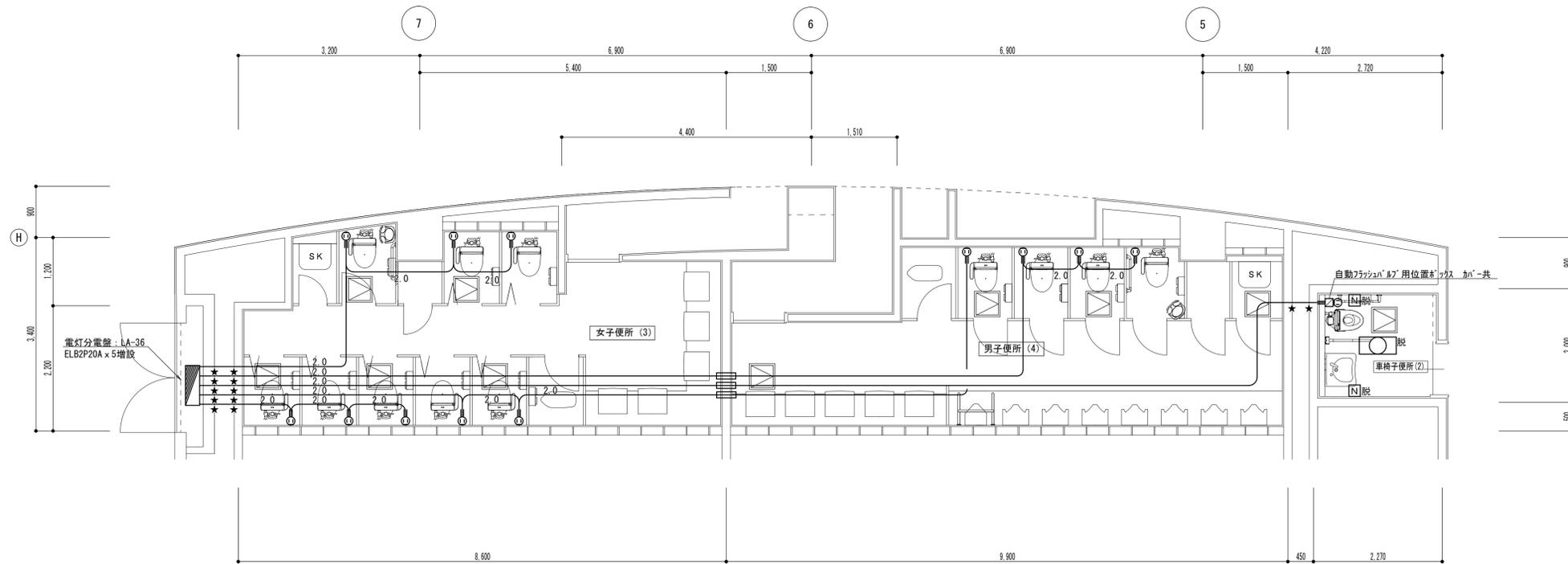
(6)性能  
 ・仕様詳細は別図による。

14. 情報表示設備  
 (1)設備  
 仕様詳細は別図による。  
 (2)マルチ装置  
 仕様詳細は別図による。  
 (3)出退表示装置  
 仕様詳細は別図による。  
 (4)時刻表示装置  
 (5)警報等表示装置  
 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他 ( )  
 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示窓式 ・その他 ( )  
 ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用  
 ・その他 ( )  
 3) 検出装置 ①検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他 ( )  
 ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用  
 ・その他 ( )

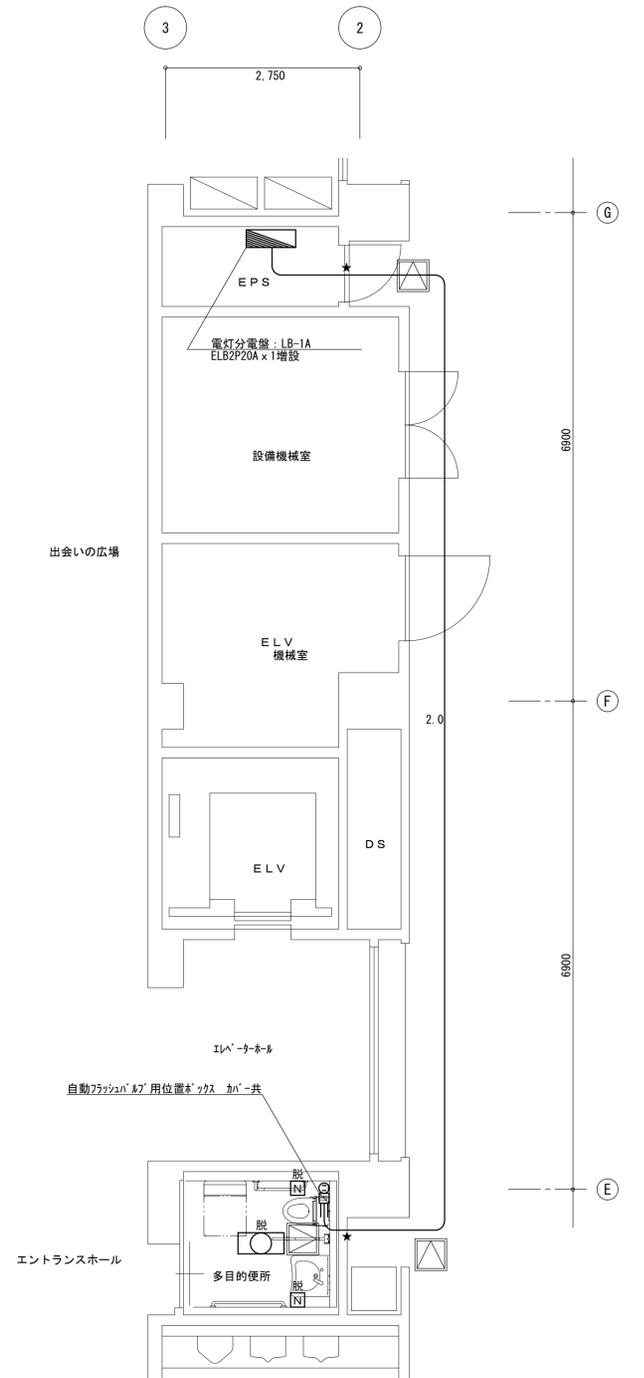
4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

15. 映像音響設備  
 ・仕様詳細は別図による。

<p>16. 拡声設備 (1) 機器 (2) 増幅器 (3) 付属機器 (4) 操作装置 (5) スピーカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 ( )</li> <li>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</li> <li>・専用出力 ( ) W</li> <li>出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</li> <li>・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器</li> <li>・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ( ))</li> <li>・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイム ・その他 ( ))</li> <li>・有線マイクロホン</li> <li>・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式)</li> <li>・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ( ))</li> <li>・スピーカ切替装置 ・その他の機器 ( )</li> <li>・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ( )</li> <li>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</li> <li>・専用結線 ・1W ・3W ( ) W</li> <li>インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</li> <li>設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( )</li> </ul>	<p>23. 自動閉鎖設備 (1) 機器 (2) 連動制御器 (3) 感知器 (4) 自動閉鎖装置 (5) 自動開錠装置</p>	<p>【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1) 用途 (2) 配線方式 (3) 建柱 (4) ハンドホール マンホール (5) 錆鉄蓋 (6) 地中ケーブル 保護材料</p>
<p>17. 誘導支援設備 (1) 設備 (2) 音声誘導装置 (3) インターホン (4) トイレ等 呼出装置</p>	<p>24. 非常警報設備 (1) 設備 (2) 非常放送装置 (3) 増幅器 (4) スピーカ (5) 非常用リモコンマイク (6) 親機 (7) 子機 (8) 形状 (9) 送受話器 (10) 電話機形 (11) マイク形 (12) その他 (13) 形状 (14) 送受話器 (15) 用途 (16) 機器 (17) 親機 (18) 呼出スイッチ (19) 警報装置 (20) 光 (21) 音声 (22) プザー (23) ベル (24) その他</p>	<p>28. 消火器 (1) 設置 (2) 消火器 (3) 消火器収納箱</p>	<p>【その他】 28. 消火器 (1) 設置 (2) 消火器 (3) 消火器収納箱</p>
<p>18. テレビ共同 受信設備 (1) 受信放送 (2) 機器 (3) アンテナ</p>	<p>25. ガス漏れ火災 警報設備 (1) 機器 (2) 受信機 (3) 副受信機 (4) 検知器 (5) 非常用リモコンマイク (6) 親機 (7) 子機 (8) 形状 (9) 送受話器 (10) 電話機形 (11) マイク形 (12) その他 (13) 形状 (14) 送受話器 (15) 用途 (16) 機器 (17) 親機 (18) 呼出スイッチ (19) 警報装置 (20) 光 (21) 音声 (22) プザー (23) ベル (24) その他</p>	<p>【中央監視 制御設備】 【医療関係設備】 【構内配電線路】 26. 構内配電線路 (1) 配線方式 (2) 建柱 (3) 装柱機器 (高圧用) (4) 装柱機器 (低圧用) (5) ハンドホール マンホール (6) 錆鉄蓋 (7) 地中ケーブル 保護材料</p>	<p>5. 使用資機材の適用規格 (1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格 (JIS規格) 適合品の使用を原則とする。 ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ● 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ● 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ● 第三者認証機関として(一社)日本電線工業規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ● 建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ● (一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ● (一社)日本配電制御システム工業規格 (JSIA規格) 適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ● 登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ● (一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ● (一社)日本電機工業規格 (JEM規格) 適合品 ● 高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 直流電源装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ● (一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 自家発電装置 (防災電源用) ● 登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間形) が貼付されたもの ● 自家発電装置 (防災電源用でないもの) ● (一社)日本電機工業規格 (JEM規格) 適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ● 電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの ● 電話用設備 (電話交換機、電話機等) ● 登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ● 優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ● (一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ● 登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。</p>
<p>19. 監視カメラ設備 20. 駐車場 管制設備 21. 防犯・入退室 管理設備 22. 自動火災 報知設備 (1) 機器 (2) 受信機 (3) 副受信機 (表示装置) (4) 中継器 (5) 発信機 (6) 感知器 (7) 光警報装置</p>	<p>【中央監視 制御設備】 【医療関係設備】 【構内配電線路】 26. 構内配電線路 (1) 配線方式 (2) 建柱 (3) 装柱機器 (高圧用) (4) 装柱機器 (低圧用) (5) ハンドホール マンホール (6) 錆鉄蓋 (7) 地中ケーブル 保護材料</p>	<p>【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1) 用途 (2) 配線方式 (3) 建柱 (4) ハンドホール マンホール (5) 錆鉄蓋 (6) 地中ケーブル 保護材料</p>	<p>【その他】 28. 消火器 (1) 設置 (2) 消火器 (3) 消火器収納箱</p>



3階便所平面詳細図 S=1/50



1階多目的便所平面詳細図 S=1/50

- (注記)
- (1) 図中特記なき配管配線は下記による。  
2.0 VVF2.0-3C (H122)  
但し、天井内はケーブル配線とする。
  - (2) 配線器具、プレートはワイド型とする。
  - (3) ★ 防火区画貫通処理 (大臣認定工法) を示す
  - (4) □ コンクリート穴あけ補修を示す。
  - (5) ≡ 2種金属線び (メタルモールA型)
  - (6) 脱 脱着を示す
  - (7) □ FL20x2+IL40埋込器具を示す
  - (8) ○ コンセントP15A EET 露出マーク共を示す
  - (9) N H/L呼出鈕を示す
  - (10) ⊠ 新設天井点検口450角 (建築工事) を示す



※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管	80A以下	-	1m 以下
耐火二層管	100A以上	-	2m以下
鋼管			
鉛管			1.5m以下
鍍鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鍍鉄管			
ビニル管			
耐火二層管	25A~40A	50A~100A	125A~
鋼管			

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔  
基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下  
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

- (2) ダクト工事
- 矩形ダクト  亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SG0C, SG0CA) 鍍金付着Z18以上  
 ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法  アングルフランジ工法  
 共板フランジ工法  
 スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強  山形鋼 JIS G 3101  SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト  スパイラルダクト  
 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等)			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/> 消火管
<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管	<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管
<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

□ ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/> 消火管

□ ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)			
保温板 JIS A 9511 3号			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷水管 (2~4℃)
<input type="checkbox"/> フライン管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管
<input type="checkbox"/> フライン管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

□ 合成樹脂調合ベイト塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ベイト) 1種 (露出)			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 通気管	<input type="checkbox"/> ドレン管
<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/> 油管	<input type="checkbox"/> 冷却水管
<input type="checkbox"/> ダクト (亜鉛鉄板製)	<input type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)		

□ さび止めベイト塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めベイト) 2種 (露出)			
<input type="checkbox"/> 蒸気管 (往)	<input type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)		

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	80A	100A	150A	200A	250A
膨張・温水・消火管	~25A	-	32~50A	65A	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A	~	~	~	~
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A	~
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A	~
フライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー排気筒隠蔽部 (ロックウール)	
75mm	煙導 (ロックウール)	

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	75mm 化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム (青色75mm 化粧)	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム SUS鋼板仕上	

※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。  
※ 2) サヤ管工法: 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。  
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエステル	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエステル	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ポリエステル	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエステル	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエステル	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別  
 保温化粧ケース仕上  ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

冷水・冷温水タンク	鉄	保温板	ポリエチレン	鉄線	SUS鋼板仕上
鋼板製タンク			フィルム		カラー亜鉛鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・通水貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上
温水・蒸気ヘッダ					カラー亜鉛鉄板 (屋内)
熱交換器					

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
	機械室		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S内		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所		鉄	保温板	ポリエチレンフィルム [SUS鋼板]
スバ	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
イラ	機械室		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
ルダ	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
クト	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム 鉄線 [SUS鋼板]
サブライチャンパー			鉄	保温板	ガラスクロス 銅亀甲金網
消音チャンパー、エルボ			鉄	保温板	ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
煙道	ブランケ		鉄線		カラー鉄板

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温帯、保温帯、1号を使用。  
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55の金網又はRWAS02による防錆処理を施した平ラS0号で外面補強したものを使用。  
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ベイト	1	1	1	下塗りはさび止めベイト
黒管	露出	合成樹脂調合ベイト	2	1	1	下塗りはさび止めベイト

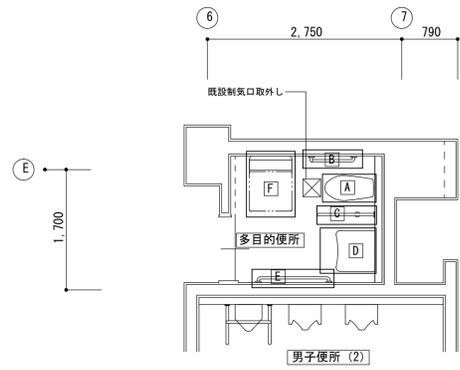
※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイト2回塗りを行う。

- 4) 施工
- ダクト保温施工範囲
- S A
    - 保温あり  保温なし  図面による  その他 ( )
  - E A
    - 保温あり  保温なし  図面による  その他 ( )
  - R A
    - 保温あり  保温なし  図面による  その他 ( )
  - O A
    - 保温あり  保温なし  図面による  その他 ( )
- チャンパー内貼施工  
 内貼あり ( mm )  内貼なし  図面による  その他 ( )

- (4) スリーブ工事
- 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。  
箱抜きスリーブは、本枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
  - 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
  - その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

- 共通事項
- 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
  - 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
  - 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
  - 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
  - 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
  - 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくは施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあつてはアンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
  - 機器・配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
  - 雨がかり部に取り付けるガラリチャンパーには、水抜きを設けること。
  - 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設管を施工すること。
  - 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
  - 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
  - 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
  - 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
    - 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
    - 接続箇所は必要に応じてコンクリートで保護する。
    - 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
    - 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
  - 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチピット等) の配管配管台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
  - 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
  - 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
  - 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
  - 建設発生土は場外自由処分とすること。





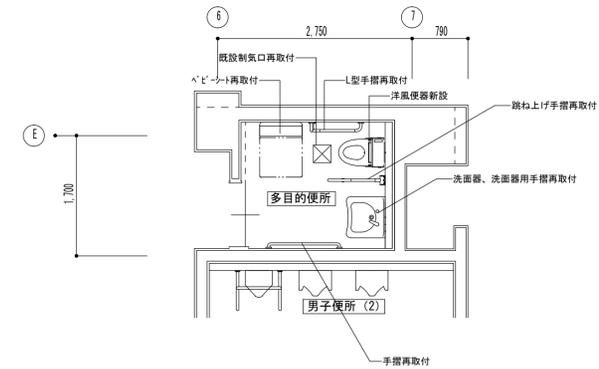
衛生器具撤去リスト

記号	適用・仕様	型番(参考)	多目的便所	適用	備考
A	車椅子便器	C48A	1	撤去	紙巻器共
B	L型手すり	L112	1	再利用	
C	跳ね上げ手すり	T112HK7	1	再利用	
D	車椅子対応洗面器	L103	1	再利用	化粧鏡共
E	手すり(1型)	T112C10	1	再利用	
F	ペーパーシート	YKA24R	1	再利用	

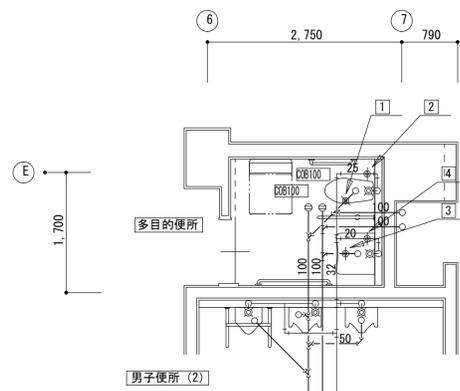
注記

- \* 衛生陶器の撤去については付属品共一式とする。
- \*  改修対象の衛生器具を示す。

【改修前】1階 多目的便所衛生器具撤去図 S=1/50



【改修後】1階 多目的便所 平面詳細図 S=1/50



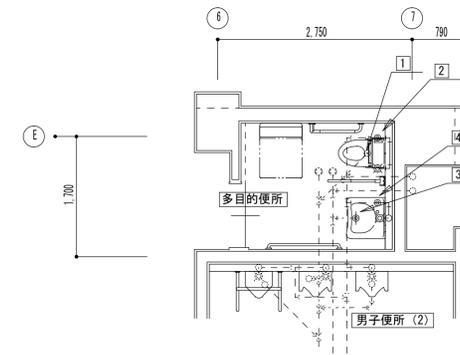
配管切断リスト

記号	適用・仕様	口径	多目的便所
1	排水用銅管	100A	1
2	給水用銅管	25A	1
3	排水用銅管	40A	1
4	給水用銅管	20A	1

注記

- \* ⊙ 配管切断箇所を示す

【改修前】1階 多目的便所 平面詳細図 S=1/50



配管接続リスト

記号	適用・仕様	口径	多目的便所
1	排水用銅管	100A	1
2	給水用銅管	25A	1
3	排水用銅管	40A	1
4	給水用銅管	20A	1

注記

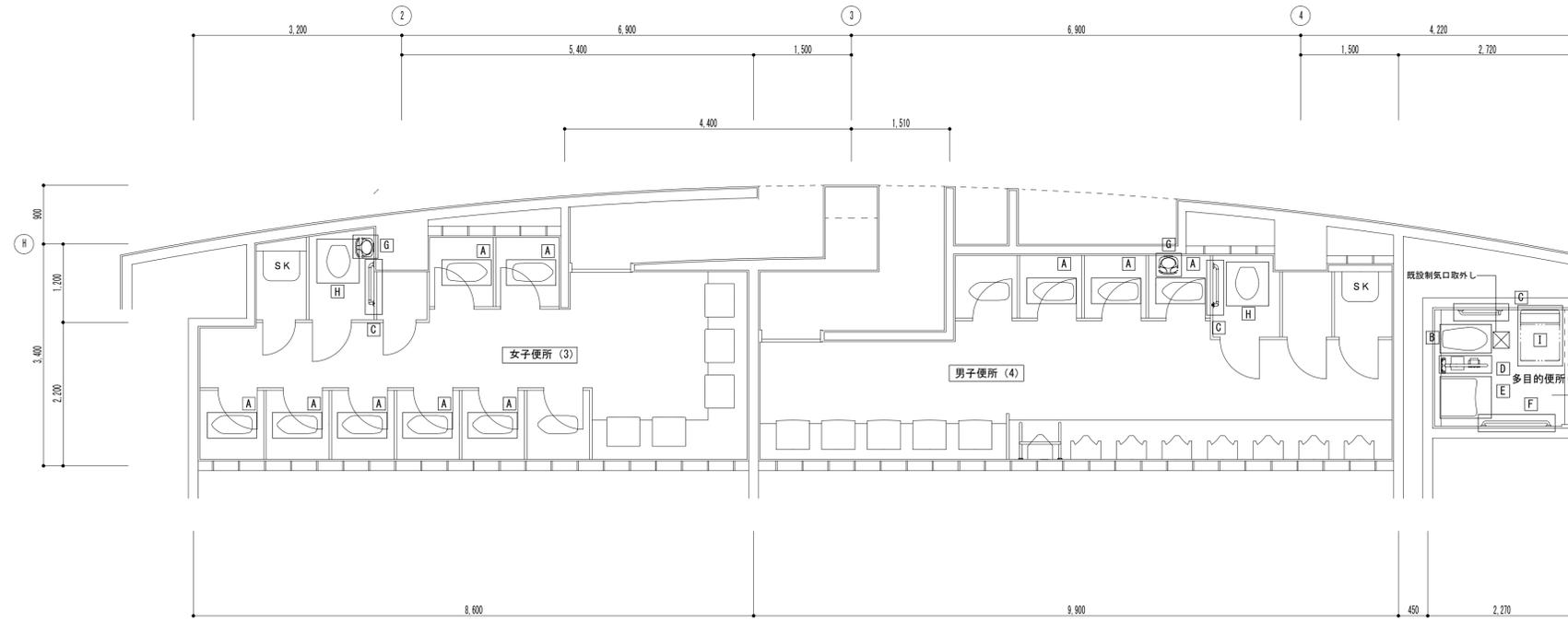
- \* ◎ 配管接続箇所を示す

【改修後】1階 多目的便所 平面詳細図 S=1/50

衛生器具表

名称	TOTO	LIXIL	1階		3階		合計
			多目的便所	男子便所	女子便所	多目的便所(2)	
洋風便器	CFS494MCHNS、TCF585S	C-P25HM、CF-T7114A、CW-PB11F-NE			7	3	10
多目的便器	CFS494MCNNA、TCF5840PR、TES47UR	C-P25HM、OKC-AT7110、OKC-8BML、CW-PC-NECK	1				1
紙巻器(槽付2連)	YH701	CF-63HST	1		9	4	15
温水洗浄便座	TCF585S、分岐金物	CW-PB11F-NE、分岐金物			1	1	2
背もたれ	ENC283CR	KFG-270TIU	1			1	2

【改修前】3階便所



【改修前】3階便所 平面詳細図 S=1/50

衛生器具撤去リスト

記号	適用・仕様	型番(参考)	男子便所	女子便所	車椅子便所	適用	備考
A	和風大便器	C750VF	3	7		撤去	紙巻器共
B	車椅子便器	C48A			1	撤去	紙巻器共
C	L型手すり	L112	1	1	3	再利用	
D	洋風便器用手すり	L230D			1	再利用	
E	車椅子対応洗面器	L103			1	再利用	化粧鏡共
F	手すり (I型)	T112C10			1	再利用	
G	ベビーチェア	YKA13			2	再利用	
H	普通便座				1	撤去	
H	ベビーシート				1	再利用	

注記

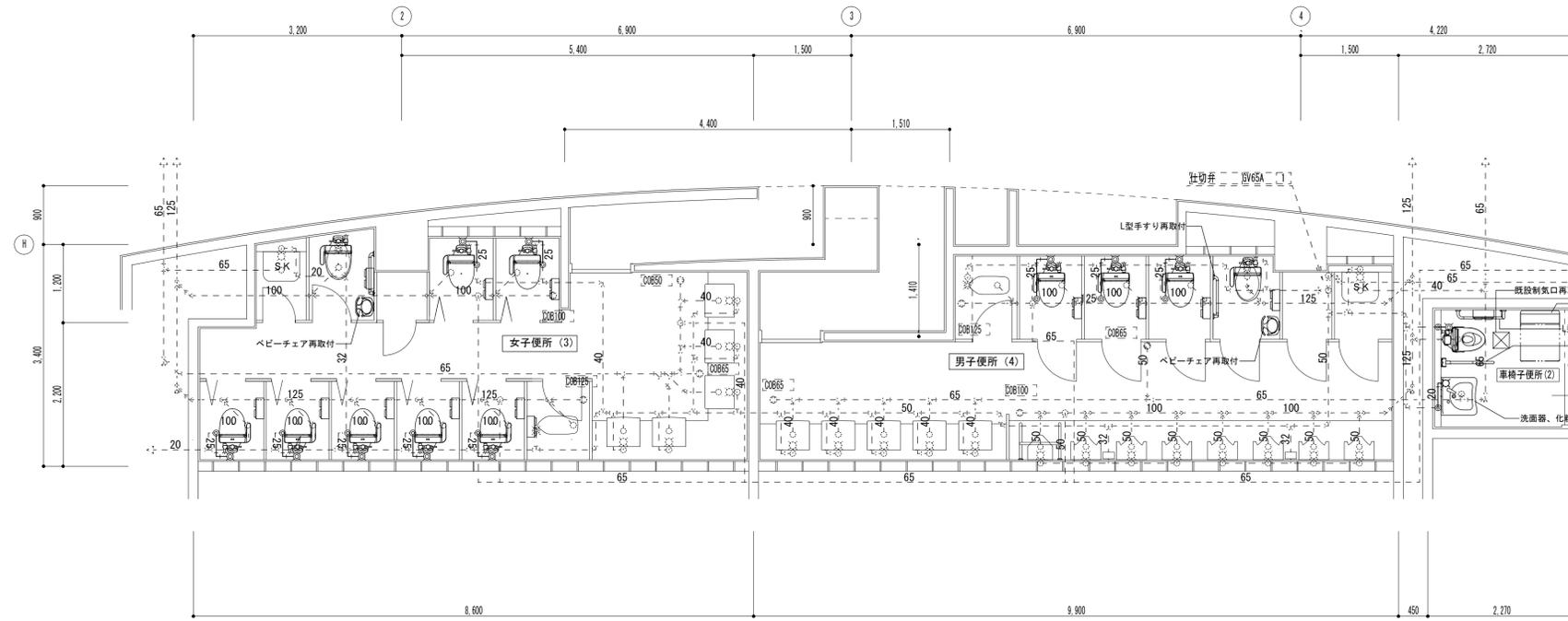
\* 衛生陶器の撤去については付属品共一式とする。

\* 改修対象の衛生器具を示す。

\* 和便器の撤去は建築工事とする。



【改修後】3階便所



【改修後】3階便所 平面詳細図 S=1/50

注記

\* 配管接続箇所を示す

\* 和便器撤去に伴う排水配管改修は建築工事を含む (和洋リニューアル工法)

